

議 事 日 程 (第5号)

令和4年3月8日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 4番 三上 元
 2. 5番 福永 桂子
 3. 18番 二橋 益良
 4. 2番 加藤 治司
 5. 16番 中村 博行

日程第2 議案第32号 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、議員から決議書の追加議案1件が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 三上 元君、2番 福永桂子さん、3番 二橋益良君、4番 加藤治司君、5番 中村博行君と決定いたします。

なお、福永桂子さんの一般質問に対する答弁資料として当局から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 初めに、4番 三上 元君の発言を許します。

それでは、4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 三上 元でございます。一般質問をさせていただきます。

デジタル時代への当市の対応について質問いたします。

デジタル時代に向かって進んでいることを実感する最近であります。私は3つのことに特にショックを最近受けました。

一つは、エストニアという人口130万人の国は、既に政府におけるデジタル化のトップランナーとして知っておりましたが、この20年間でGDPが3倍になったことを知りました。

2つ目に、取手市議会をZoomで訪問し、この8か月間は100%ペーパーレスの議会になったと知ってショックを受けました。

3つ目に、隣町の浜松市がデジタル通貨を本気で研究するため予算計上すると新聞の報道がありました。

そんなことから質問の目的であります。議会も、市当局も、もっとこのテーマの重要性を真剣に捉え、スピードアップしてデジタル時代に対応すべきだと思いますので、当局の基本認識を問いたいという目的の質問であります。

まず、質問事項に入り、1つ目ですが、エストニアがこの20年間でGDPが3倍になったことは研究に値すると思います。一方の日本は、GDP30年間ほぼ横ばい、賃金も横ばいで、気がつけば賃金水準は韓国にも台湾にも抜かれてしまいました。

デジタル化を進めることで単純作業から解放された人々がクリエイティブな仕事に就いて付加価値を上げたと言えるのではないのでしょうか。デジタル化はGDPを向上させ、賃金上昇の効果があると考えます。

エストニアのGDPの増大は、EUに加盟したことが大きいと思いますが、このデジタル化も何割かは貢献したと言われております。一つの例は、税理士の仕事が無くなったと言います。官庁のルールが複雑なので専門家が計算するという仕事をしていました。それがなくなること、税理士が他のクリエイティブな仕事に就くことができるわけです。日本の税理士は8万人、存在しております。

アジアでもデジタル先進国にシンガポールがあります。建築確認申請書は持参すると30分で許可が下りると雑誌に書かれており、びっくりしました。一方の日本は、風呂敷いっぱいの書類を持っていき、

認可に35日間かかる、高層ビルでありますと70日間もかかる可能性があるわけでございます。このシンガポールも、この20年間でGDPは2.5倍になっております。このような仕事に携わっている日本の司法書士は2万2,000人、行政書士も2万2,000人ほど存在いたしております。この人たちがクリエイティブな仕事に就くことができるのです。

税理士などは現代の士族と言われておりまして、資格を持った人たちでございますが、この事務所には二、三人のスタッフを抱えておりますので、士族が15万人いるならば50万人ぐらいがその事務所で働いているわけでございます。

そこで、この日本の失われた30年を取り戻すために大変デジタルが重要であると思っておりますので、そのような認識で当局がこのデジタル化の推進を進めているのだろうかという基本認識をまず聞きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

デジタル技術を活用し、利便性の向上や作業を自動化するといった取組は、DX推進における大切な視点の一つであり、効率化によって時間的・人的な余裕を生み出し、創造性や生産性を高めていくことは、湖西市のみならず地域全体の持続的発展を考える上で重要なことであると認識しております。市民の利便性向上のため、各種認定請求や相談業務の予約受付などの行政手続のオンライン化を推進したり、行政事務の効率化を図るため、AI・RPAの導入を進めていくなど、令和4年度も様々なDX関連施策の実施を予定しております。スピード感を持ってデジタル化に取り組むことで、職住近接の実現と持続可能なまちづくりを目指してまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 答弁いただきまして、ありがとうございます。

基本的な認識は私と同じような気がいたしまして、大変うれしいわけでございますが、私といたしまし

ては、もっともっとスピード感を持って行ってほしいなと思っているわけでございます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

取手市議会を訪問しようと思いましたが、残念ながらコロナの問題がありましてZoomで結構ですと言われたわけでございます。そこで、Zoomをもって訪問いたしました。そのときにまずびっくりしたのは、大変注目されている市議会ということから、もうあちこちから訪問したいということが殺到していて困ってしまうと、まずそのことを知って、びっくりしたわけでございます。お土産をできたら持ってきてほしくないと、お菓子の山になってしまうと、ふるさと納税のほうに切り替えてくれませんかという意見があるというので、びっくりした次第でございます。

その取手市議会は、この8か月で数字に表れる成果を上げているようです。紙、ペーパーは9万枚削減されたということを言っていました。当局と議会事務局の議案書作成に係る作業量が大幅に削減され、議会事務局の残業時間は、この4月から急減したそうでございます。今は、さらに1人の事務局員を削減できないだろうかということまで進んでいるそうでございます。

オンラインによる議案説明により、本会議場での議案説明はなく、いきなり質問、そして討論という形になりますので、本会議に要する時間も削減され、当然、当局側の時間的な負担も少なくなっているわけでございます。

湖西市議会といたしましては、全員がこのZoom会議に参加しておりませんので、まず、委員の意見はほぼまとまっておりますが、全員の意見をまとめるのには多少の時間がかかると思えます。

次に、具体的な仕事を変更する段階になったときに、例として取手の市議会の方が言っていたのは、70歳を過ぎて初めて運転免許証を取りに行くようなぐらいに大変なのですと言っておりました。議会事務局がリードして70歳を過ぎているような議員たちにも一生懸命教えてくれたということを聞いております。そして、当局もこれに協力をしてくれないと、議会だけでは進めません。

そこで、取手市においてはデジタル化で議会が先行し、それにまず当局が協力する、そして今、議会がほとんどそうになりましたから、次は当局が次々と改革をしている、議会が遅れているのが普通なのですが、取手市においては議会が先行するということが起きていたわけでございます。我々はこれから改革しようとしているわけでございますが、当局は全面的に協力してくれる気があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

湖西市DX推進計画では、業務の効率化と行政運営の生産性向上を進めていくことを方針の一つとしており、議会運営のデジタル化を推進することについても、コスト削減、効率化を図る上で重要な課題の一つであると認識しております。市としましても、庁内会議などのペーパーレス化の観点から、本年度から庁内会議の一部でペーパーレス会議を試行するなど、順次取組を開始しております。

また、令和4年度には当局側もノートパソコンを議場、委員会室に持ち込み、会議ができるようにすることも予定しております。

議会運営のデジタル化については、今後、議会側と連携し、前向きに進めていければと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

2番目の質問も、基本認識はほとんど同じだということなので安心いたしました。

ちょっと関連して、このまま質問したいのですが、取手市のこのような動きを当局は知っていたかどうか、ちょっと企画部長にお伺いしたいのですが。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 取組があるよというのは知っておりますが、細かいところまで、具体的などころまでは把握は私自身はできておりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 了解しました。何しろ大変訪問が相次いでいるということをお伺いいたしました

ので、ぜひ私どもはこれをもっと勉強していきたいと思っている次第でございます。

3番目の質問に移ります。

浜松市がデジタル通貨を本格的に導入する準備に入ったという報道を見ました。デジタル地域通貨に、さるぼぼコインというものがあります。これは5年前に始めたわけでございますが、その事務局に私は問合せをいたしました。さるぼぼコインとは、変な名前なのですが、高山市と飛騨市と白川村の2市1村で行っている事業でして、事務局は飛騨信用組合が行っております。人口の2割に当たる2万3,000人が利用しており、今も利用額が拡大していると言っております。そのため、うわさを聞いた他市も、あちこちで追随をしているようですということも聞きました。そこで、浜松市も本格的に勉強する気になったのだなということを感じたわけでございます。

そこで、浜松市も、5年遅れましたけれども、これは効果がありそうだなと思って、この議会で勉強する予算を計上するようでございますが、湖西市も浜松市と一緒に勉強してはどうかと期待いたしておりますが、現時点におけるデジタル通貨の導入に対して勉強する気があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

デジタル通貨の導入は、地域経済の活性化につながる施策の一つであると認識しております。キャッシュレス化やデジタル地域通貨については、広域的な課題として捉え、経済効果や課題などについて遠州地域の首長で構成されます遠州広域行政推進会議のテーマとするなど、これまでも、その枠組みの中で研究を行ってまいりました。

令和4年度におきましては、市制施行50周年を契機とした市内飲食店デジタルスタンプラリーや市内事業者へのタブレットの配付、キャッシュレス決済導入セミナーといった事業を通じ、まずは地域のデジタル化に対する意識を高める地盤づくりを行うとともに、浜松市が実施するデジタル地域通貨研究事業など、他市の事例・事業などを参考にしながら、活用方法や運用について研究を進めたいと考えてお

ります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

既に遠州地区の市町で研究をし始めていると聞きまして、安心いたしました。

実は、デジタル通貨ではなくて、地域通貨というものが一時注目されたこと、地域活性化という点でデジタルでない通貨のことが一時話題になったのは20年以上前のことでございます。私がまだ市長になる前、経営コンサルタントとして関心を持って、そのことをやっているところを訪問し、その専門家に聞いたこともございました。けれども、それは一時的な形で余り大きな効果がないという形で波及しませんでした。全国的にそれが伸びるというようなことにはなりません。

しかし、今回デジタルという形の時代に変わって、地域通貨がデジタル地域通貨という形になったとき、これは今、世界的にもデジタル通貨を本格的に政府が考えている時代になったわけですが、20年前とは違う発展の可能性を何となく私は感じておりますので、ぜひ、みんな勉強しているから勉強を俺たちもしようかな程度の認識ではなくて、これはひょっとすると大化けするかもしれないぞという気持ちで取り組んでいただきたいと。

そして、さるぼぼコインというところも3つの自治体と一緒にしております。我がまちも、隣は浜松市と豊橋市という30万人、80万人という都市に挟まれているまちでございますので、隣との連携のようなものも含めて当市の在り方はいかがなものかということを検討していただきたいと思いますが、今のところはどうでしょう、湖西市独自でやろうとしているのか、あるいはもう少し広目にやろうとしているのかについてのお考えはいかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

2つあると思っております、その方向性は当然一緒なのですが、さっき企画部長が言ったとおり、もう既に遠州サミットだったか、首長同士の意見交換の中では浜松市長、鈴木康友市長がお話の中で、湖西市もそうですし、磐田市とか、ちょうどいろい

ろな新しい市長が出てきたのもありますけれども、2年前だったか、それぐらいから随分この話が出ていますので、当然浜松市も一つだけではなくて、遠州地域でとか、そういった広域でというような話をいただいているし、今、実際に浜松市は予算計上したわけですが、そこから進んでいくと思っております。

ちょうど昨日、議会の後で東三河で、豊橋市で浜松市長とか豊橋市長、田原市長などともお会いしてきましたけれども、そういった三遠南信地域の広域連携の中でも、こういった当然デジタルですけれども、スタートアップでとか、そういった広域連携でやろうとしているものややっていきたいと思いますという話も出ましたので、これはやっぱり別に湖西市単独で効果があればいいのですけれども、その効果を大きくするものはやっぱり経済圏単位だと思っておりますので、経済圏が遠州地域なのか、三遠南信なのか、そんな枠組みの中で議論を進めていきたいと考えています。

それが1点目で、もう1点はやっぱり、これは湖西市に限らず当たり前の話ですが、政府でも議論されているとおり、ステータブルなものでなければいけないので、今回のサイバー攻撃なんかもありますけれども、随分日本銀行とか金融庁とかでも、そういったステータブル行為の研究が進んできましたので、そこら辺はやっぱりセキュリティの面と同時並行で、DX全体がそうだと思いますけれども、そういったものも留意しながら進めていくというのが、地域通貨かどうかは別にして、デジタルに関しては大変重要なことと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） もう2年も前から研究していることを聞きまして、安心したという気持ちと同時に、2年も前から研究したけど何となく余り進んでいないなという、ちょっとそういう気も一方ではしたわけでございます。

それと、浜松市と一緒にしようか、豊橋市と一緒にしようかといったときに湖西市の抱える問題は、新所原地域の人は圧倒的に豊橋市との連携が強いわけですね。浜名湖を渡りますと、渡らなくても橋が

もうしっかりありますから、新居・鷺津の人たちは圧倒的に浜松志向になるのですね。そうすると、豊橋市か浜松市かという股裂き状態になってしまうと。三遠南信でやってしまうといいのですが、そんなにかいところでやろうとなると、いろいろな意見があって、3年たっても4年たってもまとまらないという感じもありまして、これからの進み方に対して余り大き過ぎると進まないが、少な過ぎる形でやると湖西市は股裂き状態になってしまう、そういう幾つかの問題を抱えているということを市長自身が認識していることを知って、安心いたしました。

そうしたら最後に、質問ではありませんが、この日本の30年間の停滞、あるいは横ばいの日本を再びよみがえらせる重大な仕事がデジタル化ではないだろうかと思っていること、そのためにもっとスピードアップさせる必要があるのではないだろうかということをお訴えまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしくお願ひいたします。5番 福永桂子です。

今回は、湖西市における文化芸術振興への取組状況について、お聞きいたします。

まん延防止等重点措置が3月21日まで期間延長されました。再びイベントなども中止になって、もうやはり家に引き籠もる生活をとてもつらく感じている市民は多いはずで。

このようなコロナ禍、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の価値が注目されてきています。顔の見える活動のつながりを通して得られる人間関係や信頼、そしてネットワークです。ソーシャルキャピタルが多い人ほど健康状態がよくて、そして幸福感も高いとも言われています。防犯や災害復興、孤立死、子育ての不安など様々な地域課題を解決する可能性が高く、地域を活性化するとも言われています。

文化芸術の振興がこのソーシャルキャピタルの価値に深く関わっていることを述べまして、本題に入りたいと思います。

質問しようとする背景と経緯です。

平成29年法律第73号として、文化芸術振興基本法の一部を改正する法律が公布、施行されました。法律は、その地域の人々による自発的で積極的な文化芸術振興に関する活動を尊重し、それが生み出す様々な価値を文化芸術のさらなる継承、発展、鑑賞や創造につなげていくことの重要性を明らかにし、文化芸術を行政が取り組む観光・まちづくりや国際交流・福祉・教育・産業振興など、広範囲な事業として位置づけています。

湖西市における文化芸術振興は、心豊かな社会生活を実現するとともに、活力ある地域を構築して、湖西市の地域力の増進を図るために必要不可欠な自治体としての業務であると考えます。この分野は、とかく予算が縮小されがちです。湖西市の豊かさを感じ、住みやすい地域とするためには、市のバックアップ体制が必要です。市の財政状況が厳しくなっていく中で、優先順位をつけて事業を実施しなければならないとは思いますが、文化芸術は人が人らしく生きるための糧となり、共に生きる社会の基盤を形成するものであることです。また、付加価値を生み出して、質の高い経済活動を実現することのこの重みをしっかりと受け止めて、具体的な施策を展開し、推進していく必要があると考えます。

質問の目的です。

湖西市の文化芸術振興の現在の取組と課題を明らかにして、これからの湖西市の文化芸術に対する取組について市の考え方をお聞きします。

では、質問事項1に入ります。

現在の湖西市の文化芸術振興の施策の主要事業の概要と、それぞれの予算額の過去10年の推移をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

初めに、お手元に配付の資料、上段の表を御覧い

ただきたいと思います。

文化芸術振興の主要事業は、①文化協会と文化協会加盟団体への活動支援のための補助、②文化協会への委託による年3回の芸術祭の開催及び市民文芸の刊行、③三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会の開催、④市民会館での自主文化公演事業、⑤小・中学生向けの芸術鑑賞の巡回劇場の開催であり、このうち⑤の巡回活動は、ニーズが減少したことから現在中止をしております。

予算の推移としましては、合計欄のとおり、平成25年度の予算額が最も高くなっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ④の自主文化公演事業なのですが、市民会館でやっているとおっしゃったのですけど、今、市民会館はないのですけど、ちょっとこれを具体的に誰が何をやっている事業かの御説明をいただきたいのと、平成27年にこの自主文化公演事業が急激に予算を減らしているのですけれども、これはどのような理由なのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

平成25年7月の市民会館閉鎖後、平成27年度まで新居地域センターで一般向けの音楽コンサート等を開催してまいりました。実際、自主文化事業については有料公演事業でありますので、座席数が少ないため採算が取れないということ、また、パイプ椅子等の鑑賞になってしまうこと等、種々の理由がございまして、有料で公演を提供することが難しいということで判断をまずしております。

平成27年度につきまして事業のほうの検討を行いました結果、その際のところでは自衛隊等の音楽団体のほうに無料の公演という形で事業のほうを実施のほうをお願いしてございます。そのような関係から、この時点で予算の額が減少されたという形になってございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ちょっと残念なお答えもあったのですが、有料で公演事業をすることが難しいのがやっぱり座席数が少ないこととか、いろい

ろな設備が整っていないようなことに関わっているというところですね。

この法の改正によりまして、文化芸術に関する分野がとても広範囲になりました。今後、この文化芸術振興の予算の確保や、また、配分の仕方などは変化せざるを得ないと推測しますが、どのように市は合わせていかれるおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 今時点では、メインとして出ている4つの事業については継続していく考えではございますけれども、予算の配分につきましては、関係する方々とどういう事業を実施していくのか、そういうのも見ながら割り振りのほうを考えていくというような格好をしていくということで考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。まあ言えば、産業部門とか福祉部門とか、いろいろなところと関係を持ちながら予算を置いていくということの理解でよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 今回の法の改正の中では、様々な分野との関連をしていかなければならないということにはなっております。現在時点では、先ほど申し上げましたものにつきましては、文化ベースの予算枠にはなっております。それ以外の枠についても、いろいろな文化的な事業をされているということは当然ございますので、それぞれのところの部分でまず予算化をしていただくことは、それは当然やっていただきたいものと認識しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。それを全部集めて広い視野で見っていくということも大事なと思いました。

では、2番目に入ります。

湖西市の文化芸術に関する方針や実施事業に対するお考えをお聞かせください。

文化芸術基本法改正時の趣旨である、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交

流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしたというこの観点を市はどのように捉えているか、現状と課題を含め、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

法に書かれているとおり、文化芸術に関する活動は市からの押しつけではなく、個々の自主的な多種多様な活動を尊重することが重要であると考えております。その中で、国の基本施策に沿い、市及び文化協会では、年4回の芸術祭の開催を通じた文化芸術の鑑賞機会と発表の場の提供といった個々の市民文化活動の参画促進や文化意識の向上支援を行っております。

課題としましては、様々な団体や個人が多岐にわたる自由な市民文化活動をされている中で、文化協会などの市が関与する団体以外の個人や団体への支援が行き渡らないこと、時代による多様な文化活動の中で個々の楽しみに重きが置かれ、従来の団体活動による文化活動に人が集まらないことなどが課題と考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 個々の文化活動の参加促進、そして文化意識を高めていくという、とても大事なことだなと答弁を聞いて思っています。

そして、ちょっと御答弁を聞いて、違う分野なのですけれども私が思う課題を3点ほどお聞きしたいなと思いました。

1つ目は、文化芸術分野の予算が削られる要因は何かなということ。文化の振興が地域の観光・まちづくり・産業などに関連することになったために、本来の文化芸術振興よりも効果が本当に見えやすい観光・まちづくりやハード整備が優先されたり、また、最近の民間資本導入、公民連携などもそれに入りますけれども、導入等に頼る傾向があるように思うのです。それがこの文化芸術分野の予算が削られていく要因になっているのではないかという可

能性もあるわけです。この点について湖西市はどうか、現状と考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほどの御覧いただいた表のほうでも、ある程度分かるように、どうしても事業のニーズとしてなくなってしまう部分については削られていってしまうということではあるかと思えます。ただ、基本的には、先ほども申しましたとおり、文化鑑賞の機会ですとか、最低限こちらのほうが実施すべき事業の部分については何とか予算のほうを工面しまして実施していきたいと考えております。自主文化公演につきましても、必要な事業につきましても幼児教育課のほうの予算のほうに転換をさせるとか、事業の移転という言葉が適切かどうかは分かりませんが、そういうような格好で事業が残るようなことを考えていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 予算のことも分かりますけれども、最低限の必要とする事業は実施するというお答えはちょっと寂しいかなと思います。

ここで私が聞いたのは、文化活動は民間の営利事業になじまないところが多いということなのです。もうかるものだけが実践されて、本来の湖西市として目指す文化芸術活動が置き去りにされるのではないかという心配なのですね。まちづくりとか、そういう観光の中に入ってしまった場合、公民連携を実施することとか、そういう民間の投資が目的化しないように、まちづくりの中で文化芸術を導入される場合はよく考えていただきたいという思いです。

では、2点目の課題をお聞きしたいです。

それは、芸術文化振興と地域の生涯教育、学校教育、福祉、産業振興との連携なのですね。現在は市の所管も異なって、それぞれ独立して事務が執行される傾向があります。しかし、これらはとても大きな観点から見えていく必要があると私は考えますが、この点について湖西市の現状と、これからの進め方について少しお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 教育関連のほうの部署と

連携のほうというのは必然的に取っていかねばならない、それは十分認識しております。そのために、先ほど巡回劇場のほうニーズがなくなったからというようなお話をさせていただきましたけれども、学校の中でいろいろな事業の展開ができますということが主な趣旨にもなりますので、そういうような格好の中で文化芸術に関するものについては生きていっているというような認識を今しております。全てが、ここで予算が見えていないからなくなってしまったというようなことは想定しておりませんので、御理解のほういただきたいと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） では、教育長に聞かないといけないことになるのですけれども、教育委員会と市長部局の連携は必須だと思うのです。今の御答弁にもあったように、やはり学校教育も、文化芸術振興も、生涯学習の中核活動を担っているのは明らかです。だから、生涯学習全体の中でどのように学校教育を考えるのかという視点が必要だとは思うのですけれども、市長部局に生涯学習のある分野を所管させるのは、ある意味、広く考えていこうということでよいことだとは思いますが、ただし、教育も含めてどうだと考える必要があると思うのです。この点について教育委員会としてはこれからどのように対応していかれるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

なかなか難しい、大きい問題かなと思ってはいます。今、市長部局のほうへ文化観光課という形で出ていますけれども、補助執行という形で出ていますので、いろいろな決裁とか、いろいろなことの相談というのは私のところへ当然あります。ですので、連携がなくなったというわけではないと承知おきいただきたいなと思ってますし、学校のほうとの連携というのは、それぞれの学校でそれぞれのことを、今、文化協会だとか、そういう方々をお願いしてやっているとあります。やっぱり前回の答弁でも言ったように、いろいろな人とか事とか物に触れるということは子供たちにとってすごく大きな勉強

になると思うのです、将来にとって。ですので、いろいろな形で各学校は取り組んでいます。例えば、川柳の本だとか、あるいは墨絵だとか、あるいは音楽鑑賞だとか演劇鑑賞、こんなものもそれぞれの各学校で行っております。ですので、それぞれの文化芸術というのは、子供たちにとっても感性の違いを認めたりですとか、あるいは協働することの大切さ、こんな事柄も含めて子供の豊かな心を養うためには必要だなと思っていますので、今後も連携していきたいと思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 何か少し安心しました。やっぱり教育長に聞くと、具体的に、そして文化を尊重した御答弁だったなと思います。本当に今のお言葉もあったように、従来、全て生涯学習は教育委員会であったことから、やはりノウハウや人材は教育委員会に残っているはずですので、それをしっかりと連携して、話し合いや協力をし合っていたきたいなと願っています。

それでは、3点と言ったのですけれども、3点目が3番目の質問とすごく似ていたので、次の質問に移ります。

文化芸術振興は、広く住民、多様な団体が自主的に活動してこそ効果が期待されるものであり、行政はそのための支援という立場が重要であると考えますが、市の見解、現状と課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

市は、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重しています。しかし、時代における文化の多様化やトレンド、価値観の移り変わりなど、文化芸術は多種多様であり、その自己実現のための文化芸術活動全てを支援することは現実的に不可能でございます。

特に資金的な支援という面では、市の補助金の支給基準である公益性、公平性、行政関与の必要性、補助の効果、費用対効果などの基準に照らし、限りのある財源の中で時代に沿った補助を行っていきます。

それ以外の支援につきましては、どのような支援が可能なのか、市民の皆様とともに一緒に考えてま

いりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 現場で活動している市民の下で一緒になって考えていきたいというお答えなのですよね。価値観も移っていきますし、なかなか、もちろん全て支援していくというのは現実的ではないわけで、それはまた間違っている方向性だと思います。

私ももちろん行政が間接的な支援を前提に進めることがとても大事だと思っていますけれども、住民とか団体の意向を踏まえて進めること、これが重要なポイントだと思います。そのためには、市と活動団体が活動を共有して、意思疎通を図って、互いの協力関係が大切になってくると思うのですけれども、この点についてはどういう覚悟を持っておられるか、お聞かせください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 皆様方の御意見のほうをお聞きしながら取り組んでいければと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

では、4番に入ります。

湖西市には、市の支援組織として文化芸術活動を行う湖西市文化協会があります。委託されている事業内容と、この10年間の文化協会への補助、登録団体数、登録者数の推移をお伺いたします。

また、市が文化協会に補助金を出している意義と効果はどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたしますが、配付させていただきました資料の下段のほうを御覧いただきたいと思います。

文化協会への委託内容は、市民芸術祭の年3回の開催と、あと市民文芸の発行となります。

それから補助金につきましては、過去10年間の平均は年278万9,000円で、令和3年度は233万4,000円でございますが、これは令和元年度から補助を委託に切り替えたため、委託費と補助金の合計金額としては、10年間、大きな変動はございません。

しかしながら、登録団体数につきましては、平成26年度の117団体から令和3年度には77団体に、登録者数も同年の1,487人から令和3年度は917人に減少しております。

文化協会に補助金を出すのは、市の文化振興のため、広く文化の向上を図るとともに、市民の文化活動を育成することを狙いとしております。文化協会は、各団体を掌握し、各文化協会会員の熱心な活動は文化活動の推進の牽引に寄与されていますので、文化協会を通しての文化支援が市にとって最も効果的かつ効果的な支援であると考えてございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） すみません、補助金を出している意義が読み取れなかったのですが、もう一度、聞かせてもらってもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） では、改めて、その部分だけ読み直させていただきます。

文化協会に補助金を出すのは、市の文化振興のため広く文化の向上を図るとともに、市民の文化活動を育成することを狙いとしております。文化協会は各団体を掌握し、各文化協会会員の熱心な活動は文化協会の推進の牽引に寄与されていますので、文化協会を通しての文化支援が市にとって最も効果的かつ効果的な支援であると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

まずは、この表から御質問させていただきたいのですが、今おっしゃったように登録団体数と登録者数が軒並み、本当に減少しているのです。そして、令和元年ぐらいからは100人ずつ減少していると、登録者数が。これは何が問題であるのか、どう考えられていますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 大きな原因として、登録者数と合わせて登録団体の数も減っている状況でございます。こちらのほうにつきましては、団体自体が、ある意味、高齢化になったとか、構成団体が少

なくなったとかということもお話には聞いておりません。

また、文化協会の登録団体に対しての、従来減免の措置があったかと思いますが、そちらのほうの部分が使用料の改正の際になくなったという点がございましたので、そこら辺の影響も若干あったのかもしれないかもしれません。そのような考え方でしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 具体的にいろいろあると思うのですが、把握されているとは思えない御答弁なのですが、それが話し合いによって埋まればいいとは思いますが。

そして、令和元年から事業委託に変更されているのですが、こちらのほうは元ある補助金額の中から委託金を出されているのですね。ということは、合計金額はトータルとしては変わっていないけれども、補助金額が減らされているからということになりますね。これは、やっぱり団体としたら、とても活動がやりにくくなるのではないかなと思うのです。卵が先か鶏が先かの話になってしまうかもしれないのですが、自分たちで自由に使う補助金と会費とで自主的に活動していたところから、市が必要とする行事等をやらなければならなくなった状況だと思うのです。ということは、自主的に活動したいと思うお金がやっぱり少なくなっている、減っている、だから会員数とか、そういう活動に新しく結びつけることができないとも考えられると思うのです。

国際交流とか、外郭団体ですが、こちらのほうはやっぱり事務費とかは市のほうから出ていると思うのですね、人件費も出ています。なので、委託金の中に文化協会の場合は事務局の費用や人件費が入っていないのですね。これがすごく大変な状況をつくり出しているのではないかなと思います。それについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 令和元年度の補助金と委託金の金額の改正につきましては、教育委員会の中で補助金につきましては本来あるべき事業に対して

の補助を行うべきだよという考え方を基にして進めてきている中で文化協会と協議をされて、なおかつ、補助金のほうから委託金のほうに、ある意味、人件費分の金額の移転という格好で、その部分を委託金の中で明確にさせたという点がございまして、ですので、その中に人件費は見えていないというわけではなくて、委託金の中に人件費があると考えておりますので御理解いただきたいと思います。

また、文化協会の中で見ている人件費分、委託の積算のほうがちよっとおかしいのではないかと、そういうようなことがございませば、こちらのほうはまた相談のほうは乗って、どういうことができるのかということを考えていくことは可能でございますので、またお知らせいただければとは考えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 人件費が入っている、その辺が何かすごいからくりのような事業委託かなと私には見えるのですが、事業委託の中で当日以外の作業は一切積算はもちろんされていないのです。でも、当日以外の作業が物すごい大変なのですね、こういうイベントというのは。そして人目のつかない作業が山ほどあったり、委託になったので事務局はもう山ほどの書類の申請であったり、提出であったり、報告であったりしているわけです。これが負担となっていることは私は明らかだと、この表から見て取るのですが、話し合いを文化協会とゆくりしていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、質問の途中ですけど開会から1時間は超えておりますので、ここで暫時休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開しま

す。

5番 福永桂子さんの一般質問を続けます。5番目の質問からどうぞ。

○5番(福永桂子) それでは、5番目の質問に入ります。

文化協会の実情から見える問題点や課題をどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いします。

また、今後、協会の活性化のためにどのような支援策をお考えかをお伺いいたします。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(山本信治) お答えいたします。

先ほどの登録団体数と登録者数の推移からも分かるように、年々、文化協会の規模が小さくなってきております。これは高齢化による新規加入者の不足による団体の解消やSNSを使った多種多様な文化活動がある中で、会費を負担して団体として文化協会に加盟する意義が見出せないなどの理由が挙げられます。

市では、生涯学習の一環として仲間づくりや伝統文化の後継者育成の観点からも、時代の流れに任せず、支援の必要性を感じております。そのため、令和4年度から後継者育成のため文化協会に加盟する中学生以下の会費を市が補助し、会員の活動意欲を高めるため、文化協会に加盟する団体が活動を行う際の活動支援補助金を支給する制度を新設して運用を開始する予定でございます。

また、若年者には、文化協会への加盟方法が分かりにくいなどもありますので、会員募集の方法などの広報を文化協会とともに改善を行うなど、文化協会加盟への支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) ありがとうございます。本当に会員数と登録団体数の減少は問題ですね。そして若者の参加が少ない、小中高生にも活動を知ってもらう機会が余らないというところで、中学生以下の補助というのは大変よい試みかなと私も思います。

いろいろな問題点と課題はあると思うのです。ただ、ここで私がそれを並べるよりも、実際文化協会とお話をされたほうがよく分かると思いますので、

ここで羅列することはよしておきます。

私の提案もあるのでありますが、これは私が様々な情報を集めて、いろいろなところから、そして文化協会のお話も聞いて私が判断したことで、文化協会が考えていることと差があるかもしれません。

とてもやっぱり大事なものは、事務局の報酬を市役所が負担することではないかなと思うのです。それは森町の文化協会の会長とも少しお話をしたのですが、このことについてはではないのですが、お話をしている中で、森町では教育委員会付になっているのですね、事務局が。そして、やはり広域連携をやっているのですけれども、磐田市とか、袋井市、森町と3者で広域連携をやって、いろいろな活動をされていると。そこへ目を向けるには、やはり事務局がしっかりと安定して、そこに会員も集えて相談とか、そういうものも話し合える、そういうものがとても大事なのだとお話を聞いていたときにそう思ったのです。それで、これは私の提案です。そして、部長も前段の質問の御答弁で、登録団体の公共施設の借上げ料の半額がなくなってしまったという、それが問題かなと思いますとおっしゃったのですけれども、それをやはりメリットとして、もう一度戻すということをしてはどうかなと思います。いつも平等、不平等、ほかの団体とおっしゃるのですけれども、市も文化協会のある意義と効果を本当に高く評価されていますので、やはりそういう有効性というところで考えていっていいのではないかなと思います。

それから広報のことをおっしゃっていたのですが、それはもうすごくいいことだなと、ぜひどんどんと本当に目に見えるところに文化協会の文字が浮かぶように、まだ地域で文化協会に参加していない団体もたくさんあるのですね。だから、そういう人たちにまで届けることができるようお願いしたいなと思います。

そして、これは産業振興、教育振興と同じように、文化芸術振興のためのさらなる投資はやはり必要ではないか、起爆剤がいるのではないかなという思いはあります。

ここで、一つ一つの課題や提案に御答弁をいただくというつもりは私はないのです。大事なことは一度現場に出向かれて、市と文化協会できっちり話し合っ、問題点や課題を共有していただきたい思いです。そして課題解決へと進めていただきたいと思うのです、どうでしょうか、この提案は。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 様々な御提案ありがとうございました。最終的にたどり着くのは、市のほうと文化協会とやっぱり一緒になって文化のことについて盛り上げていくということがいずれ必要になってくるということは認識しておりますので、当然のこと、文化協会のほうと膝を突き合わせて、意見を交換しながら盛り上げていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大変うれしい御答弁です。ぜひ早急によろしくお願ひしたいです。

では、6番に移ります。

湖西市における文化芸術振興の方針や実施事業をより住民に分かりやすくするために、湖西市文化芸術振興の基本計画や方針等を策定するお考えはありますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

平成29年に改正された文化芸術振興基本法の一部を改正する法律で、地方公共団体も地方文化芸術推進計画の策定の努力義務があるところではございますが、湖西市では第2次湖西市教育振興基本計画に基づき、事業を推進しているところでございます。

今後、湖西市教育振興基本計画の改定の際に、文化関係のことをさらに明記できる事業がないかどうか、文化協会とともに連携をして考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今のところ一本立てにして、文化芸術振興の基本計画はやるつもりはないというお答えですね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お言葉としては、そうなります。

ただ、教育振興計画につきましても、生涯学習の関係の計画につきましても、文化に関する記載が随分ございます。そちらのほうの中身のほうも充実していくことも重要かと思っておりますので、まずはそちらのほうを見据えて、それで文化芸術に関する計画のほうを策定する時期が来れば、その時点で新たなものとしてできればと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） もう一つだけ聞いておきたいのですけれども、文化芸術活動は、活動する場所とか、交流の場がもう絶対に必要です。そして市がこの振興に対してどの程度の予算を確保するのか、また、どのような方にどのように活動してもらうのか、そして市がどのような支援を行うのか、それを明確にする必要があると思うのです。市民に対しても明確にする必要があります。これをこれから基本計画の中に担保していこうと思われているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員おっしゃるとおりに分かりやすい計画というのが必要だとは思いますが、ですので、先ほども申し上げましたとおり、必要なものについて、基本計画等を改正する段なり、いいタイミングがございましたら、そういうようなことも記載し、なおかつ、その中で予算等いろいろな諸事情のものを記載ができるのであれば、それにこしたことはございませんけれども、その際には担保できる形のをどうできるのかは考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひともやってくれと言っているのではなくて、こういうふうには明確にする必要があるものをきちんと盛り込んで市民に示せるのかということが基本ですね。

私はやっぱり住民に対して、湖西市は文化芸術にも力を入れていますよ、豊かな地域を形成することを目指しているのですというアピールはやはりすべ

きと思っています、どちらにしろですね。

これを持ってきたので議長にもお許しを請うていますが、三島市がこのような文化振興基本計画を出しているのです。もちろんそれは静岡県が出しているものから派生しているわけですが、大変分かりやすく、本当に分かりやすくされていて、もしよかったら研究材料にいただければうれしいです。

最後なのですけれども、こちらのほうも議長にお許しをいただいて市民文芸をお示しするのですけれども、文化協会が編集に責任を持っているわけですが、その中で、とても感動的な文章があったので少し御紹介いたします。

文化ホールは社会関係資本の好例である。自分もそうであるが、人々は経済的に豊かであると同時に、豊かな文化の香るまちに住みたい。よいホールには一流の演奏家、芸術家や団体が集い、寄席や講演会、さらには展示会が実現する。健康で文化的な心豊かな生活こそが穏やかで持続的発展につながり、人々を会場へと誘引する要素となる。

旧市民会館の存在したときは、国内外の高名なオーケストラ、合唱団、ピアニストをはじめとする演奏家の来場があり、また、時事講演会も多く催された記憶が懐かしい。悪く言えば、魅力的な催事が、今は浜松市、豊橋市のはざままで素通りの感がします。もっともっと湖西市に来てほしいのである。同時に、市民もこのような本格的な会場を再び得て、練習に励み、晴れがましく発表会に挑みたいものである。旧市民会館ができた当時、このような施設に感謝して、嬉々として練習の成果を演じた思い出がある。

私はこの文章を読みまして、心がすごい温かくなるのを感じたのです。この方の人生のひとつが、文化振興によって彩られているわけです。これって、もう本当にとても大事なことだと思っています。ここに読み上げたこの文章は普遍的な価値観と言えるのではないかなと思います。

ほかにも、いろいろと意見とか思いが寄せられています。とてもいいものです。

そして、最後に市長にお聞きしたいと思います。

予算が限られている状況で、どの事業にどう予算

を配分するかは、それによってももちろん自治体の特色、湖西市の特色が出てきます。福祉や教育や産業に目が行きがちなのですから、人口減少を食い止めるためには、心が豊かな質の高い生活がやはり必要と思うのです。だからこそ、産業振興や、また教育振興と同じように、文化芸術振興のための投資がさらに必要と思います。今読み上げました文章の内容は、多くの人の心にある思いでもあると思うのです。現在は、新居地域センターの改修をしっかりとやっていたことがもちろん先決です、お願いしたい。でも、将来、文化の香るまちづくりを進めていく上で、新しい市民ホールを将来的に建設してもいいのではないかと思われる気持ちはあるのか、最後にお聞きしたいです。すみませんが、2点になってしまいましたけど、よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

2点かどうかは分かりませんが、今聞いている限りのお話としては、当然そこは、いろいろな政策が湖西市としてもあるわけで、さっきおっしゃった文化ももちろん重要な一つでありますし、職住近接と申し上げてはいますが、これは湖西市がとにかく生き残っていくとか、人口減少の中でもしっかりと持続可能であるということ、当然全てができれば一番いいですが、その中でやるべきこと、すべきこと、やらなければならないことを順次行っていると。それは文化もそうだし、教育、産業、先ほど施政方針等で申し上げた4本柱とか、子育て支援、また、中長期での土地の利活用とか、モノづくりの人材育成や産業ネットワークということが、これからの、そういった文化を含めた政策実現のための手段としてやっていくことだということは申し上げておきたいと思っております。それが多分1点目というのか、今行っていることであるし、当然その中の同時並行としての文化だとか教育だとかというものは進めていくと、これは限られた財源200億円なのか、それが300億円、400億円あれば、当然それはもっともとできるかもしれませんが、お金の問題だけではなくて、先ほどの額ではなくて、中学生以下への若い世代への支援も含めた

新しい取組なんかもこれから進めていきたいと思っています、それが1点目。

2点目のホールに関しては、これはもうコロナ禍で市民会議の皆様にも様々御検討いただいて、新居地域センターはやっぱりバリアフリーだとか使いやすい、これは高齢者の方から、文化協会も含めてしっかりと御要望をいただいていますので、そういったところで自分たちが習い事だとか、そういった発表をする場として使いやすいホールを造っていきたいと思っています。

さらに、その次のステップとしては、これは今ちょうど造っている最中ではありますが、この市役所とか、もう発表している給食センター、消防防災センター、市役所、湖西病院ももう修繕時期を迎えていますし、様々な、これから高度経済成長期の昭和40年・50年代に造ったハード施設の大改修だったり建て替え、学校も含めて大きなものがもう順番待ちをしていますので、当然その中でもどういったものを造っていくかという中で、文化ホールも含めた複合施設というものは、この今の緊急性だとか必要性も含めた中で明らかにしていきたい、それはしっかりやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。文化施設を含めた複合施設を次のステップにと、ぜひそこへ持って行っていただきたいなと感じます。人生をやっぱり豊かにして、それが市の発展につながっていく、とても大事な分野だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

将来にわたって、やっぱり住み続けたいまちづくりのために、豊かで質の高い文化都市を目指すべきではないかなと私は思っています。

これで、私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

次に、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。施政方針に

ついでに質問をさせていただきます。

まず、背景や経緯でございますけれども、湖西市は市制50周年を迎え、半世紀ほどたった節目の年であるが、一昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に社会経済は打撃を受け、過去に経験の数少ない事態となっております。また、近々では、ロシアのウクライナ侵攻によっても、人的かつ経済の混乱は予測不能な事態の影響と相まって懸念される状況であります。湖西市にとっても、人命と、なおかつ持続可能な発展が危ぶまれる事態となっております。また、次期、令和4年度の行政運営も予測のつかない状況が懸念されていると思いますが、令和3年度の実績に基づいた説明があったわけでございますが、その中で影山市政の所信に向け、厳しい選択と集中が問われる中での方針が出されたわけでありまして。令和3年度の課題と問題点を改善するための施政方針と受け止め、幾つかの課題についてお聞きしたいと思います。

質問の目的ですけれども、令和3年度の課題をどう改善し、令和4年度に反映していくかが問われる施政方針であると思います。課題と改善に向けた方針をお聞きします。

それでは、1番の質問、項に沿って質問しておりますので、まず、「安全・安心、医療福祉」についてという項で質問させていただきます。

新型コロナへの対応の中で、経済活動の活性化に努め、事業支援などを継続して行っているとあるが、コロナ禍以降の産業支援を湖西市独自の施策としてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは、今、議員からもありましたとおり、もう新型コロナ禍ということで、まだまだオミクロン等が収束とまではいかない中、昨日でしたか、答弁にもありましたけれども、湖西病院をはじめ医師会の皆様は、本当に連日PCR検査や入院されている患者さんもいらっしゃいます、自宅療養への食料支援なども行っていますし、ワクチン接種等も、当然こ

れで3回目や小児接種も始まろうとしておりますので、そういった御尽力をいただいている皆様は、本当にもう2年以上にわたっておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思います。

同時に、やはりウィズコロナなのか、今、議員がおっしゃったコロナ禍以降、アフターコロナというのか、そこへの中長期な産業施策もしっかりやっていかなければならないわけで、これは施政方針ですか、先般の令和4年度予算の発表でも申し上げたところですので、何よりもやっぱり今の産業、これはコロナだけではなくて、半導体ですとか、今のロシアのウクライナ侵攻等で物流も含めた調達が非常に不透明になっていくという様々な状況乗り越えて持続的な発展をしていかなければならない、そういった企業への産業への支援というのは行政としても不可欠だと考えております。

1つ目は、やはりそういったモノづくりの人材育成ですとか、中小企業の抱える問題解決に向けた産業ネットワークを構築していく、さらには2つ目の商工業用地です。これは製造業だけではなくて、運輸業だとか、もちろんサービス業の方々からも事業用地が欲しいよということをおっしゃっておりますので、この土地の利活用の推進を中長期ですが進めていかなければならないと思っております。

また、やはりカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティですとか、先ほどあったDXの推進なども、これは企業が存続していく、また、さらに発展していく、そういった中での大変重要な手段だと思っておりますので、ここは引き続き省エネルギーの診断への支援だとか、先ほども触れましたデジタルスタンプラリーみたいな店舗への50周年での展開、こういったものを展開していきたいと思っておりますし、新規では、50周年として申し上げた創業とか、スタートアップ新規事業の立上げによって経済の新陳代謝を活性化するというのもありますので、佐吉の郷スタートアップ支援事業ということで、未来の湖西提案事業のリニューアルを予定しておりますけれども、こういった新規の取組なんかも組み合わせながら、これは全産業に向けて新規創業、また継続支援、こういったことを市としても短期、中長期合わ

せやっていきたいと考えており、やはり湖西市が抱えている課題そのものを、もちろんコロナ禍もそうですけれども、その先を見据えて中長期で行ってきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今ざっと大枠な説明があったものですから、まずコロナの対策としては、過去には小学校を閉鎖したとか、あるいは、いろいろな手だてを打ってきたわけですけど、今よく見ると、まさにあのときの小学校の閉鎖が正しかったのか、今やらなければいけないのかという疑問があるわけでございます。

そんな中で、特にこのワクチン接種については、湖西市の場合には平均より少し早目に接種ができていた状況ではないかなと思います。コロナって、最終的には、私は当然将来的にもこうしたものはあり得ると考えておりますので、常にそうした中で今の、とにかくコロナを検証をしっかりしていただいて、まず対策をこれからもう一回練り直すと、処方箋というか、これが一番いい方法だなという方法をつかんでいただきたい。あれもやり、これもやりというのはちょっと複雑化して、煩雑化して難しくなるのではないかなと思いますので、その点をこれからお願いさせていただくと同時に、やはり湖西市というのはモノづくりの産業のまちでございますので、大手というか、そういう方面にどうしても目が行ってしまうのですけれども、一番大事なのは、一番この被害を受けたのはやはりサービス業、飲食店、ここを今の状況での支援は、国がやる制度、あるいは県がやる制度で対応しているわけでございますが、本来、湖西市として何をどうするかということはやはり必要ではないかなと思います。これから湖西市独自の支援策をぜひ考えていただきたいと思っておりますけど、その辺はどうなのですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

冒頭のワクチンに関しては、おっしゃるとおり、おかげさまで大変これは担当の皆さんもすぐく今は充実対応いただいて、僕も個人的には今週2回目から6か月になるのですけれども、ちょうど6か月と

その直前ぐらいに通知をいただきまして、もうほぼ64歳以下でも6か月での予約と接種が大分整ってきた、大分着実に進んでいるということを実感して感謝しているところです。

今、議員からもあったとおり、サービス業だったり飲食業だったり、もちろん中小企業とか、こういったところ、それぞれの苦しみというか、お悩みがあるかと思いますが。今の第6波というか、もうここまで来ると、まん延防止等重点措置にしても国だろうと県であろうと何ら新たな対策は出していないわけで、そこは今はとにかく家庭内だったり、高齢者施設だったり、その感染予防防止に尽きるのかなと思っておりますけれども、やはりそこからさらに何をしていくか、これからアフターコロナで、LINEのクーポン等々は今延長させていただいて、時期を見計らってやりたいと、前回、非常にこれは好評でしたので、高齢な方々等も含めて、DXも絡めてのこともありますので、こういったことをやっていったりですとか、議員がおっしゃった第6波とは言わず、その前の第5波以前ぐらいまででは、例えば、休業支援の協力金でありますとか、サポート補助金だとか、社会保険労務士にお願いするようなバックアップの補助金だとか、そういったものは商工会などとも御要望いただいたり、意見交換の中で生まれてきたものがありますので、さらに今度は先ほどのLINEのクーポンもそうですけれども、やはり飲食店とか、小売店、そういったところに対してどういったものが必要とされていて、何がというのは、やはりこの後のアフターコロナと合わせて独自策も含めた検討というか、実行はやっていかなければならないと思っております。これが湖西市だけなのか、やはり経済圏として浜松市・豊橋市を含めてのものなのかはまた調整だと思っておりますけれども、必要な施策を行っていきたくて考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 社会というのは、これからもそうなのですけれども、いろいろな困難が待ち受けています。そういう困難の事象をしっかりと検証して、次のステップに持っていくという大事な作業がこの

後あると思いますので、何でもそうですけれども、やはりその事象をしっかりと捉えるというところからぜひ始めていっていただければと思います。

それから、あと今の飲食店等々の問題は、どうしても最近はチェーン店が大分多くなってきて、地元の既存の事業者というのは存続が非常に難しくなっています。しかしながら、湖西市の中にやっぱりしっかりとまずは支援をして保っていかなければならないというものは、やっぱり市としてもバックアップをしっかりとしていかなければならないと思いますので、その辺のすみ分けもぜひお願いしたいと思います。

それから、今度は2番のほう。

次に、どうしてもこの湖西市では大きな問題になっております畜産臭気の対策でございますが、今、県と連携し改善策の検討をどのように進めているのか、そして今後どのような対策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもやはり中長期というか、従来から行っているところではありますけれども、年々策を考えながら今進めているところであります。特に今年からというか、この令和3年度からは庁内の中でも環境だけではなく、産業だけではなく、横断的にプロジェクトチームという形で臭気対策のプロジェクトチームを立ち上げさせていただきました。企画や産業、環境、様々な関係者に、これは横断的に行っていたいております。

また、今、議員のあった静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター、こういったところからもアドバイスなんかは継続的にいただいて、御協力をいただいておりますので、今回新たな取組として、今年初めて全畜産の事業者の方々、僕も出させていただきましたけれども、との意見交換をさせていただいて、また今度行わせていただく予定ですが、全部の事業者に参加いただいてやっていく、今まで個別に、A事業者とかB事業者モニターだとか、個別の実証実験をさせていただくことはあったのですが、全部の方に参加いただいて意見交換を

して、さらには戸別訪問だとか、専門的なアドバイスを県からいただいたり、実証実験を行っていただく、また、臭気のモニタリングを全部でさせていただくというのは初めての取組として今回させていただいたところです。当然これは1回やって終わりではありませんので、これから臭気の測定というのは継続的にモニタリングをしていかなければいけませんし、県との連携も引き続きやっていかなければならない、これはなかなか技術的なものも含めて市だけでは限界がありますので、そういった専門家の方々とも連携しながら実証実験を、これは事業者の方々も前向きに捉えていただいておりますので、これはやはり継続的に取り組まなければいけないと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 多分、過去の事例から、こんなものというような想像のつくような対策で、いつもその繰返しが非常に元になってしまっているというように受け止められます。

そうではなくて、例えば、今年50周年、この事業展開というのは、今のコロナの状況だとなかなか難しいところがたくさんありますので、50周年事業の経費を、要するにこの湖西市で一番課題になっているところに持っていくことも一つの50周年の事業ではないかなと思いますので、今後その対策として、やはり中途半端な対策をしていると改善にはならないのですよね。思い切った対策が功を奏すというか、そういうことをやっぱりしっかりと理解していただければと思いますが、そうした思い切った転換というのはどうですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろんこれをやればもう根本的に解決するというものがあれば、これは臭気対策に限らずですけども、それをやっていくのだと思います。臭気、臭いの対策に関しては、全国的にもう完全にシャットアウトした事例があるというか、そういった事例がなかなか国だとか県に聞いても、そこは完全にやっぱりシャットアウトした事例はなかなかなくて、結局、人里離れた山の中に移転せざるを得なかったと

か、そんな話が返ってくるのであって、前もお話したかもしれませんが、臭いを90%カットしても残りの10%を人間の鼻は感知してしまって臭いを感じてしまうというのは、これはもういかんともしがたいものですから、当然そこはこれだというものがあれば、そこに対して集中的な資源を投入していくというのはやっていきたいと思っております。そのための今、脱臭の技術だとか、そういったものは県とも連携しながら実証実験を行っているわけで、あとは民間の事業者の方からも、こういった消臭というか、臭いが取れますよという御提案もいただくこともありますから、そこはやっぱり、そういった実証というかエビデンスを踏まえて、これが効果があります、本当にもう完全にシャットアウトできます、もしくは消臭ができますというものがあれば、そこは行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） では、3番目お願いします。

同じく、このコロナ禍で先ほどの臭気の対策ではございますが、消費減速、事業者に対しては非常に厳しい状況になっていると。そんな中で脱臭設備投資の意欲が非常に難しいのではないかなと思います。その支援策が十分な効果があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはもちろん効果のある政策をやっていかなければいけないと思っておりますし、ここに関しては事業者の皆さんは、この対策というか事業に関しては前向きに捉えていただいておりますので、もちろん今コロナ禍で苦しいところもあると思います。例えば、さっきあった飲食店の休業とか時短とかで消費が減退しているですとか、小売店等で、スーパー等では豚肉等が好調と聞いていますけれども、いずれにしても全体経済が傷んでいる中で苦しい状況にあるということだったり、今回のロシア・ウクライナの前から原材料価格であったりだとか、原油価格等々、これは高騰していることでやはり固定費が上がっているというような状況もあろうかと思えます。そんな中で、やはり臭気対策は一緒になって今、前

向きに努力していただいておりますので、こういった臭気測定、臭いをしっかりとこれからもモニタリングしていくですとか、先ほどの繰り返しですけれども、脱臭設備とか消臭飼料、効果的なものをこれは一つずつ購入いただく、それに対して支援をしていくということが、地道な努力が必要だと思っておりますので、これは引き続き、今の設置した臭気プロジェクトチームがありますし、ここを継続しながら県の専門家の施設、研究所だとか、そういったところと連携を取りながら臭気対策はできるものを、前向きなもの、効果のあるものを導入を続けていきたいと思っておりますし、効果に関しても測定を続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 市長おっしゃるとおり、ゼロにはこれはなりません。前にも私が担当課のほうにもお話ししたのは、毎年毎年臭いが改善しているのではないかと市民に見られることが一番大事なことでないかなと。ですから、10%なくなった、20%なくなった、こういう一つの評価が、やはり臭気なものですから、なかなか数字に表しにくいかもしれませんが、その効果が出ていることを市民にやっぱり理解していただくということが一番大事なことかなと思いますし、この臭気対策については、特に設備投資に関しましては私は非常に今の施策では難しいと思います。なぜかと申しますと、本当に少ない利益の中で設備に高額なお金をかける、補助金はあるけれども自己負担もあるわけですよね。こういう状況を目の当たりにしながら同じ施策を打っていくということは、なかなか改善ができていない、できないということだと思います。先ほど市長もおっしゃられるように、移転してほかのところということになると湖西市の産業はなくなります。ですから、やっぱり湖西豚というのはすごいブランドなものですから、残すためには何をやるかということはやっぱり設備投資しかないと思いますので、今の補助制度では非常に難しいのではないかなと思います。何か新たな設備投資のお考えがあったら、お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さすがに、今すぐこれだというのは、なかなか今までも密閉型とか、消臭飼料だとか、様々なものを繰り返してきております。やっぱり一番の効果があるのは、今、議員がおっしゃるとおり、完全な豚舎ごと密閉化するというのが一番効果があるのかなというのは意見交換の中でもありますので、そこに対して、これはもう設備投資額も大きいし、当然それを支援するとなったら、市の事業支援額も大きいものになるかと思っております。その中で、やっぱりそれが効果があるのだということであれば、全部ではなくても、ではどこからとか、先ほどのモニタリングをしながら、どこからやっていけば、市民に対しての、もしくはこの市内での臭気がどこがシャットアウトできるというのも、効果を踏まえながら、そこはやっていかなければいけないかなと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これは一つの考え方なのですが、設備投資というのは本来は事業者負担というのが原則なのだけでも、事業者は生産過程にこれがあるわけではないのですよね。本来なら生産過程にあれば設備投資なのですよ。だけでも、それを臭気対策として余分な事業を打たなければならないというジレンマがあると思うのですよね。

例えば、そういう建屋を造った場合には償却資産にもなりますし、決して市が全額負担だって、そんなに大きなリスクではないと思います。これから、ぜひこの補助制度をもう少し検討していく必要があると思いますので、ぜひ前向きにお考えしていただければと思います。

では、次の質問、4番です。

同じ項目ですけれども、この項なのですけれども、コーちゃんタクシー、これを市内全域へ対象拡大するということではありますが、JR駅周辺地域を除外したという理由は多分あると思うのですけれども、ちょっと私も疑問に思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはもちろんJR駅も含めて、全部例外なく拡大したいというのはやまやまですので、これは全く、二橋議員であったり、ほかの方もそうかもしれませんが、そこはもうそのとおりにやりたいのはやまやまということは御理解いただきたいと思っております。そのためにずっと進めてきたわけですし、利便性は市民全体に向上させていきたいというのは同じ思いでやっております。

今回に関しては、やはりこれまでも実証実験中、タクシーの事業会社、遠鉄タクシーに大分これはお世話になりながら進めて数年間来ましたので、今回、では南部、北部だけではなくて全域にという中で、今の遠鉄タクシーの運行可能な台数だと、駅も含めた全域に拡大したときに、利用が増えた場合に予約がもうさばき切れないうか、これは非常に構造的な問題で、単に湖西市に台数を増やすだけではなくて、遠鉄タクシー全体で、例えば、今、これは全体で運転手の不足ということも言われていますので、結果的に台数が不足してしまうし、単純に台数を今増やせばいいという問題ではないということが非常にそこは現実問題として分かってきましたので、市内全域にしたいのは我々としてももちろんですが、そういった構造的な問題も解決しなければいけないということが大事だと思っております。なので、今はやっぱり予約をお断りしないような範囲で利便性を向上させるために、原則、駅周辺以外は拡大ということで、あとは当然可能な限り、これから対象地域を駅周辺にも拡大していきたいと思っております。

駅周辺については、前どこかで答えたような記憶があるのですが、公共施設であったり、スーパーだとか病院だとか、比較的それはJR駅周辺のほうが利便性は相対的に高いものですから、今、駅から遠い方々、こういったところも相対的な利便性を向上させるのが優先だろうということで、今回のこういったコーちゃんタクシーの利用環境の改善をさせていただきましたので、もちろんこれがこれから何より利用されるお客様が増えて、もちろん運転手も確保できたと、そういったタクシー業界というか運輸業界全体の振興につながれば、当然ここは台

数も増やしていこうということになろうかと思えますので、やっぱりまずは拡大して、利用客数を増やして皆さんに御利用いただくというのは、ぜひこれは一緒に、議員の皆様にも御理解いただいて、御協力いただいて、そして、そういった実績を持って、例外なく市内の全てに拡大したいということを事業者のほうと調整できたらなと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一つ、ここで問題点だけ指摘しておきますけれども、駅周辺のどこで区切りをするかという、これはもう学区の問題として非常に大きな問題ですよね。

それと、もう一つは、デマンドはお迎えに来てくれるけれども、コーちゃんバスはそこまで出向かなければいけない、このリスク、こうしたものは当然課題の裏にあるということをぜひ勘案していただいて、より効果的な公共交通として推進いただくのと同時に、今まで北部・南部で実証をしたこの経緯というのはちょっと検討しなければいけないと思うのですよね。コーちゃんバスのほうが利用がいいのか、あるいはデマンドのほうがいいのか、あるいは経費的にどうなのかと、あるいは、もうどちらかを廃止して、どちらかを優先するとか、この検証をやっばりすべきだと思いますので、今後の対策としてお願いしたいと思います。

では、この項目を終わります。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君、まだ質問の途中ですけれど、ここでお昼の休憩を取りたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

18番 二橋益良君の一般質問を続けます。5番目の質問からどうぞ。二橋益良君。

○18番（二橋益良） それでは、次に、項目の「子育て・教育の充実」ということで、5番目の質問に移りたいと思います。

まず、子ども・家庭総合支援拠点の創設とありますが、これにより切れ目のない支援はどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前日だったか、担当部長からも少しお話をさせていただきましたけれども、今回のこの子ども・家庭総合支援拠点、育ちの応援ステーションという形で愛称をつけていただきましたけれども、やはり妊娠期から子育て期までの期間ずっと、切れ目のない支援と、これはもちろんこのステーションだけではなくて、関係部署だったり関係機関と連携していくということですが、そういう機能をもって、妊娠時から子育て期まで支援していくということを湖西市として明確にさせていただきましたし、もちろんその機能として果たしていかなければならないと思っておりますので、当然現在でもそういった相談業務であったり、支援業務もやっているわけですが、まずはここでワンストップで相談窓口等を受けさせていただきたいと思っておりますので、こういった拠点が設置されるということで、体制としても専門職の職員を含めて増員させていただき予定しておりますので、また、これは人事異動等もありますけれども、その形で4月からスタートさせていただいて、機能を充実させていくということを考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これでやっと子供の施策というか、これが一元化できて、特にこの拠点で専門員を創設して、一応切れ目のないサービスという形ではないかなと思います。まさに望んでいたようになったなと思いますけれども、なかなかこれは非常に難しい話で、それぞれの問題点が全て連動するか、そうじゃありませんので、そこはぜひ総体的に捉えながらも、なおかつ、一つ一つの事業をうまく展開するという形でぜひお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

先ほどの子ども・家庭総合支援拠点の創設で、コロナ禍に、今、一応大きな問題としては、まず不登校児童、それから発達障害、あるいは、もう少し掘り下げますと子供の貧困に対する対策はどのようになされるのか、お願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず、結論から申し上げますと、やっぱりその辺、議員おっしゃるとおりの不登校の児童生徒だったり、発達支援が必要な方々という、また、子供の貧困、こういったものは、もちろん湖西市に限らずですけども大変重要な課題だと思っておりますので、そういった課題に対して相談体制からして充実させて対応させていただくということかと思っております。

やはり育ちの応援ステーションがまずはワンストップの相談窓口として、当然ここで解決できるものは解決できたらいいと思っておりますけれども、関係部署だったり、関係機関だったり、ここと連携して行っていくということでもあります。今出た中だと、例えば1つ目の不登校の児童生徒に関しましては学校との連携も当然必要でしょうし、障害児等に関する支援とか行政サービス、これは地域福祉課をはじめとした関係部局、また、発達支援等に関しては母子保健部門だとか教育委員会だとか、それはそれぞれの部局と連携してやっていくということだと思っております。子供の貧困に関しても、これはもう当然まずは実態把握も必要なのですが、学校とか教育委員会とか、そういった関係部局、地域福祉課ももちろんそうですけれども、それぞれケースが一律ではないかと思っておりますので、それぞれのケースに応じた形で、この育ちの応援ステーションを中心に拠点として連携していくことかなと思っておりますので、まずはワンストップで受けた上で関係機関とも適切に連携していきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 先般、同僚議員からも同じような質問がございまして、その中でちょっとびっくりしたのは、この市内の不登校の児童が非常に多いと感じられました。ある時期までは、やっぱり親の

責任だ、親の責任を果たせという言い方で家庭にそれぞれの責任があったわけでございますけれども、今は申し訳ないけれども本当に親が責任を負えるかといったら、非常にそこら辺は未知数だなと。あとは何があるかといったら、やっぱり行政側で、あるいは教育委員会のほうでやるしかないなと思いますけれども、これは一つの例なのですけれども、岡崎小学校のとある校長が、当時うちの近くに不登校の児童が2人おりまして、同じ兄弟だったのですけれども、頻りに校長先生がその家庭を訪問しながら、非常に熱心によく見ておりました。やっぱりそういう地道なことが一つの支援の根底にあるかなと思いますので、ぜひそうした意味でも、大変ではございますけれども、行政側がしっかりここを支えていかないと、今の現状を変えるというのはなかなか難しいです。これから、そうして欲を言いますと、やっぱり親の教育というか、親になるためには学校の教育が基になっておりますので、磐田市にあるような報徳、こうしたしっかりと人間の土台づくりをして、初めてそれが親になってそれを継承していくということではないかなと思いますので、また、そういう対策を今後ぜひお願いしたいと思います。

それと、あとは非常に問題なのは子供の貧困です。最近見ていると、特にひとり親が多く、女性が育てるとするのは非常に難しい、だから過去には、ちょっとでも我慢して離婚とか、そういう方向にならないように家族ぐるみで支え合ったというような時代があったのですけれども、今はそういうことが平然として行われている。特に保育園なんかを見ると、女性のひとり親が非常に多くなって、そのために子供の貧困が増えていると。社会が増えたのではなくて、人間がそうさせているということを感じていただきたいと思います。ですから、これからの教育というのは、もっともっと大事に育てないといけないなと考えております。

いずれにしろ、これから特に行政だけではなくて、やっぱり民間にもそういう支援をするNPOがどんどんできてきて、民間のノウハウで幅広いサービスをするということを心がけていただくとありがたいのですけれども、そうした民間での施策はいかがで

しょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりで、やっぱりまずは御家庭の中があると思うのですけれども、やはり家庭だけで悩まないようにというか、それは行政であったり、学校であったり、地域であったり、様々なところでみんなが支えていかないといけないというのはおっしゃるとおりだと思っております。この前の質疑でも、ヤングケアラーとか、そういうお話も出しましたが、子供の貧困、こういったところは当然家庭だけではなくて、行政だとか地域だとか、そういったところと連携していく。

今、議員がおっしゃった民間のNPOだったり、様々な事業体において、今でも、そういった親の学校みたいなのという形で、名称ですけれども、そういった形で産後のケアだとか、もしくは支え合っという取組を、湖西市の方だけではなくても始めていただいてもおりますので、そういったところと具体的に今すぐにごこと何をというのはこれから同時並行的にやっていかなければいけないと思っておりますけれども、これはやっぱり家庭だけ行政だけではなくて、そういった関係機関とも一緒に力を合わせてやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その場合も、こうしたNPO法人等々をぜひ育成することも、やっぱり行政側が指導していかないかんのじゃないかなと思います。悲しいかな、一つの例をたとえて申しますと、お子さんが2人いて、1人はもう社会人なのだけどもニートで仕事をしない。まだ学校へ行っている子供がもう一人いて、その子のためにも親は身を削って就業しているということで、特にパートなものですから、その1時間が非常に大事なわけでございますので、立ち仕事なんかで非常に疲れていても我慢してやっているというような状況が現実にあるということを感じて踏まえて、今後の対策にさせていただければと思います。

それでは、次に移りますけど、「産業の振興につ

いて」ということで、市内企業から工業用地の確保についての要望は過去から多くありました。市内の企業確保を前提とした今後の工業用地の拡大をどのように計画しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

少し冒頭でも触れさせていただきましたけれども、また、ほかの質疑でもあったかもしれませんが、いわゆる工業用地、これは議員もよく御案内のとおり、これまで、また直接湖西市役所にであったりですとか、商工会を通じてであったりですとか、個別の企業の方々をはじめ、様々な形で御要望をいただいております。この前の土地利活用の推進本部を立ち上げて、これまでに開催した中では、ざっくりとですけれども20ヘクタールから30ヘクタールぐらい、トータルで土地の取得要望があるということが今、数字として分かっております。また、現在進行形で当然御相談とか御要望がありますので、これも土地利活用の推進本部の事務局を窓口にして、市役所の中でも窓口を一元化させていただきましたので、その中でリアルタイムに状況等を把握できて、また、市内の関係業者、不動産関係だとか、そういったところと情報を共有していくようにできるようになったと思っております。やっぱりこれは、これからの持続可能な湖西市のためには当然重要かつ必要不可欠ですので、市内の企業が事業を拡張したりですとか集約したりですとか、もしくは沿岸部からの移転ももちろんそうですし、様々な、今、御要望が寄せられておりますので、こういったサプライチェーンを継続させていくだとか、強靱化していくという観点で継続して、これは行政としても取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、現在進行形で、今、南と北とあると思っておりますけれども、南は御案内どおり50ヘクタールの浜名湖の西岸区画整理事業と大倉戸茶屋町線が大分形が見えてきました、来年の一部操業開始に向けて。また、さらに今、県とも連携する形で開発可能性調査を行っておりますので、この西岸の周辺であったりですとか、北側の浜松湖西豊橋道路、これはもう議員をはじめ有志

の方々は何度も要望いただいているとおり、インターチェンジの場所だとかルートが決まりましたので、その周辺が大きな可能性があるかと思っております。こういった道路周辺だとか、今決まっている区画整理の周辺を踏まえて、御要望にお答えできる形で着実に進めていくということは市としてもしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、市長からの説明のとおり、新たに県の経営局を交えながら、今、検討中というところもございます。しかしながら、前に総合計画で位置づけた新産業拠点地域、これはEVを中心に用地拡大をしていくという構想があるのですけれども、一つ私も気がついて、いろいろ国のそういう施策のところにもお尋ねしたことがあるのですが、あそこは本来だと総合計画というのは事業計画があって、そのエリアを決めていくというのが本来の手法だと思うのですよ。どうも湖西市の今のエリアというのは、あの中に保安林から何からいろいろあって、開発が非常に難しいけれども拠点区域としてもう決めちゃっていると。だから、国のほうの考え方としては、事業計画があって初めて区域を決めたのでしょうか、その事業計画ってどうですかという問合せもありました。今、湖西の総合計画というのは、そのぐらいにぼやとしたものかなという心配がございます。本来なら、そういう区域を決めたら区域の将来的な計画が初めて裏づけがあって、だけれども一番問題点は、名指して言うと、ある企業の周りには保安林、これを解除しないと、その企業は拡大できないとか、そういうことがあるのですが、ここの総合計画では、それを全部くくっちゃっているという、区域を決めたのにできないと、これでは意味がないものですから、こころ辺はどうなのですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもおっしゃるとおりで、今の既存の状況、企業も含めて今の立地状況と、それから未来のあるべき姿というのか、開発可能性、両方で考えないといけないと思っております。土地の利用は本当に様々

な関連規制がありますので一筋縄ではいかないのは承知しておりますし、個別に、これも保安林だとか、土地の用途に関しては非常に厳しい部分もありますけれども、ただ実際の需要がここにあるとか、それは経済効率も含めてであると承知しておりますので、その中でできることから順次やっていく、繰り返すですけども、土地に関しては時間のかかることもありますので、用途地域も含めて、変更は変更で考えなければいけませんし、そこは一番の市の発展に対してどうやってアプローチしていくかということだと思っておりますので、既存で今できること、さらには、そういった用途地域を含めた利活用の方策を変えていくこと、保安林の解除も含めて、そこは個別個別に進めていかないといけないと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まずいことに、日本の国というのは要するに国が全部統括して、上位の法律があって、この中で地域でやりなさいよと言われても、上位の法律がかぶっているところに何もできないという矛盾があります。

しかしながら、過去には保安林解除やなんかで、すごく政治的レベルもあったかも分かりませんが解除しながら、この湖西市の開発をやってきたという経緯もございますので、ぜひそういうところも学びながら、決してこの湖西市のまちづくりが国のものでも何でもないので、湖西市のためにやるのだったら、もっと骨を折っていただきたいなと思います。

それでは、最後の項目に行きます。

職住近接、これはもう、今、影山市長が本当に看板のように言いながら、そして、それをメインにいろいろ頑張らせていただいているということで、過去から、平成30年当時、これを提唱しながら、確かにこの間の報告では206件もそれが可能になったということですけども、考えてみますとまだ五、六年で、これだけの拡大しかできなかったかなということも、ちょっと皮肉で申し上げますと、そういう形でございますので、ぜひこの課題は、どこにどんな課題があるかというのは、確かに行政というのはお

金を申し込むことも、要するに財政もそこについてくるものですから、どうしても制約があります。どこにそのお金を集中的に使うかということのほうが大事かなと。

それと、先ほどお話ししたように、例えば償却資産とか、あるいはそこに住んでいただければ、当然固定資産税、あるいは住民税が市に入るわけでございますので、今ここで大きな投資をしても、それは10年・20年後には必ず返ってくると、こういうことではないかなと思いますので、思い切った施策が必要だなと思います。これについて何か市長が感じられる一番の課題というのはどうですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

課題というか思うことは何時間あってもしゃべり尽くさないかなという気がしますが、今のまず御質問の中にあつた、やっぱり市という行政としてやっているのは、税金を財源にやらせていただいているので、もちろん思い切ってやりたいし、やっているつもりですけども、やはり民間企業ではこうだとか、これは利益もそうですし、損失というか損切とかも含めて、特損とかを計上するような民間企業のやり方ができないものですから、そこはなかなか苦しい部分は、これは行政共通の悩みではないかなと思っております。それはちょっといかんともしがたいことですけども、もう課題という意味では、そういった体制であったりだとか、制約条件であったり、さっきの土地をはじめ法令の縛りであったりとか、規制改革もやっていかないといけないと思っておりますし、予算面でも制約があるかなというのは日々感じておりますけれども、それを言っても仕方がないので、やっぱり何をもって、これから改善していかないとけないか、常に改善の意識を持って、湖西市なら湖西市が持続可能であるために、人口減少はこれからどこの自治体でも確保しなければいけない課題だけれども、それを克服するためには、そういった意識というか、それに対してどうすれば克服できるかという、市民皆さんの意識、方向性を同じくすることが一番の課題であり、解決方法なのかなと思っております。

自分のこと、もしくは自分のおうちのこと、自分の地域のこと、自分の会社のことだけではなくて、それはそれでももちろん大事なことだと思いますので、さらに広い視野というか、一步、客観的に広く見ていただいて、湖西市のまちづくりと申しますか、まちづくりを自分のこととして、よく自分ごと化会議とかありますけれども、自分事として捉えていただくということが一番の、あまり奇をてらったこともできませんから、真っ当に行っていく中で、ほかの御質疑でもありましたけれども、教育なのか文化なのか産業なのか環境なのか、様々それは自分たちが考える優先順位というのはあると思いますけれども、じゃあ市全体で考えたら、まず第一がこの事業ですねということを自分事として考えて、全体的に進めていくということが、これはどの施策をやるに当たっても大事なものであって、やっぱり市役所だけが、行政だけがやるのではなくて、お互いにできることをやっていきましょう、さっきの議員のあったNP Oもそうだし、企業もそうだし、様々な立場でできることをやっていくということが一番大事なかなと思っております。ちょっと答えになっているか分かりませんが、以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 大変失礼かも知れませんが、影山市長は財務省の出身なものですから、どうしてもお金のほうの計算を多分すると思うのですが、適当な、適度な、要するに財政支援というのはあまり効果がないのですよね。効果を見るなら思い切った投資をして、投資が要するに利益が上がってくれば、それはツーペイでオーケーという観点から、月並みな施策は非常に、無駄じゃないけれども効果がでない。ですから、一番評価されているのは、職住近接で市内に住んでいただく、特に若い方々から非常にこの施策は好評であります。好評であるけれども数がなかなか増えてこないということも、どこかにもう一つ課題があるかなと。そういう意味でも、ぜひいろいろな意味で勘案していただいて、先ほどの計画区域とか等々をなぜ話をしたかということ、要するにまちづくりの大前提はマスタープランで掲げる土地利用からまちづくりって始まっ

てくると思うのですよ。昔から、戦国時代以前から、城下町を中心にするとか、あるいは門前町にするとか、やっぱり区画整理をして、あの当時からもう区画整理は始まっていたのですよ。ですから、そういう施策を打って、まちづくりをやった。ですから、これはマスタープランが基になる、そのマスタープランの基は人口なのです、御存じのように。要するに人口をどれだけに設定するかは、その人口の増加をどうマスタープランで受け止めていくか、ここに尽きるかと思っておりますので、今後はぜひ課題を常に抽出する姿と、その課題を克服する姿を見ながら、我々議会のほうもしっかりと精査していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上で、質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

次に、2番 加藤治司君の発言を許します。

〔2番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。施政方針について質問いたします。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和4年度の施政方針で、コロナ禍の厳しい状況の中、予算案に裏づけされた施策を引き続き全力投球で進める決意表明を確認しました。また、予算案の概要説明では、法人税、市民税等の歳入減少に見合った歳出構造への転換を図るとありますが、予算編成方針で要求基準額は基本額から2%引くという大方針があり、編成過程での努力がうかがわれました。

次に、施策ですが、4本柱に加え、カーボンニュートラル、DXの推進等の横断的施策を推進して、湖西市のスローガンである、働くまちから暮らすまちへ、職住近接を推進するとあります。この職住近接は、他の市町村から湖西市に転入するということですが、市外から湖西市を眺めたとき、転入の意思決定を阻害する要因は何かを把握し、早急に対策を進めていただきたいと強く願います。

質問の目的ですが、湖西市内外の方から話を伺うと、安心・安全面では津波対策、環境面では臭気対策が話題になることが多い、この津波と臭気の対策

について伺います。

まず、津波対策では、浜松市の防潮堤と湖西市の避難タワーを比較され、湖西市の防潮堤設置予定を質問されることがあります。施政方針では、津波避難施設空白域解消から防潮堤整備を視野に入れた防災対策を市民の皆さんと考えたいとありますが、早急に防潮堤整備計画を作成し、実行計画をアピールしていただけるかを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

まず、津波政策に入る前に、今、議員から御質問の中でありました職住近接というのは転入だけではなくて、元から申し上げているのはやはり転出防止ですね、これが非常に大きい施策であると認識していきまして、前に調べた、あまり今数字も変わっていないと思いますけれども、やはり高校卒業もしくは大学等を卒業して湖西市に就職される方々というのは、独身寮とかアパートに最初は住むのですけれども、結婚や出産等で家を建てよう、家を買おうというときに、豊橋市とか浜松市に行かれる方が一定数いらっしゃる。ここを転出を防止して、住もつか「こさい」、まさに湖西市に家を建てて、家を買って定住してもらおうというのが大事だと思います。もちろん、今、ワーケーションみたいな形でウィズコロナとともに転入に関してもやっていくし、やっていっておりますけれども、この両面から進めているということを御理解いただけるとありがたいかなと思っております。

その中でも、今、御質問のありました津波対策、防災ですね、これはもう議員の御指摘の4本柱の一つの中で、「安全・安心、医療福祉」ということはうたわせていただいているとおりに、当然職住近接にも関わりますし、市民の皆様の安全・安心に関わるということは大事な政策であると認識しております。

まず、これは施政方針でも述べさせていただきましたけれども、命を守るということで、これまでも命山ですとか津波避難タワーは各地区に整備を進めてまいりました。令和3年10月には、4番目の津波

避難施設の高師山地区津波避難タワーが完成したというのは議員も御案内のとおりかと思っておりますけれども、まずはここで津波避難の施設空白域が解消されたということで、一つ、命を守るという点での意義はあったのだと考えております。

また、当然これは造って終わりではなくて、地域の皆様、自主防だとか、そういった方々と共に防災訓練ですとか、こういった自助や共助による防災力の向上ということは大事ですので、現在進行形で取り組ませていただいているところです。

さらに、今後はという御質問ですので、やはり命と、さらに財産も、財産というのはおうちだったり、工場だったり、会社だったりということになるかと思っておりますけれども、いつ来るか分からない、例えば、南海トラフもそうですし、それに伴う津波等も様々な形で今予想がされておりますので、そういった被害を防止したり、極力軽減するということが大変大事になってきます。ですので、来月でも令和4年度が開始いたしますけれども、この令和4年度から基本的には2年間ぐらいの期間中にと思っておりますけれども、市全体で、もちろん市内の沿岸部、南側の遠州灘に面した地域だけではなくて、内陸、これは市の北部であったり、新所原地区であったり、そういった高台もあるかと思っておりますけれども、市全体での財産を守る対策、防潮堤整備の度合いも含めた合意形成を図っていきたく思っております。

湖西市全体を見てみると、やっぱり様々な地域特性がありますので、そこに対してハード面での整備なのか、ソフト面での政策なのか、様々これはバランスを取りながら進めていかなければならないと思っておりますので、やはり津波を含めた防災のまちづくり、防潮堤の整備の方針も含めて、令和5年度ぐらいまでにはしっかりとそこは合意形成を図っていきたく思っております。

まずは、議員のおっしゃったとおり、命を守ることにしましては今回の高師山の津波避難タワーで達成ができましたので、まずは、そういった命を守る場所は高台避難とか命山とか津波避難タワーがありますよということはしっかりと情報発信をしていって、ハザードマップなんかもつくる予定にしております。

ますけれども、そういった地域の防災訓練等々で活用いただきながら、さらに次のステップに向かっては、これはなかなか市だけでということも、財政的にももちろんそうですけれども、国や県などと要望活動も含めて連携をしながら進めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今言われた概要は了解いたしました。

先ほど言われましたように津波に関して命を守る対策の完成を受けて、今後は財産を守る対策を進めることは職住近接に近づくとのことですが、財産を守る防潮堤の整備については時間と費用がかかることは承知しております。今後の推進計画の作成と並行し、命山や津波避難タワーの完成によって津波避難施設空白域が解消されたことなど、湖西市の安全に対する取組について市内外へ発信することが職住近接につながるとは思います、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは議員のおっしゃるとおりですので、まずは現時点でこういった命を守るというか、命山だったり、有事の際、災害発生時のときには、こういった施設がありますよ、こういったところに避難できますよ、してくださいねということを市民の方々はもちろんですけれども、別のところで観光の質問等もありましたけれども、湖西市に訪れていただいている方を含めて、そこは周知を図っていく、啓発をしていく、様々な公共施設や観光施設なんかもありますので、そこは一体となってやっていかないといけないと思っています。

具体的には、やっぱり津波に関していえば、もう本当に想定できる最大のというか、いわゆるL1、L2とあるL2クラスだと、およそ25分ぐらいで浸水すると言われておりますので、そういった時間内に命山なのか、津波避難タワーなのか、その他の津波避難ビルみたいな形でも設定させて、民間の方々と協力してさせていただいておりますので、そこに避難してください、避難経路はこうですということを引き続き周知を図っていききたいし、情報発信は必

要ですので、しっかりやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今言われたように命を守る津波避難施設の説明や発信をできるだけ早くお願いいたします。

先ほど来年度から令和5年度にかけて地域住民との合意形成を図りながら防潮堤の整備を視野に入れた計画の策定に取りかかるとのことでしたが、もう少し、どのような内容を考えておられるのかをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはなかなか、今、予断を持ってというか、これからそういった市民の方々、もちろん専門家の方々も含めてですけれども、との合意形成になるかと思っておりますので、予断というか予見を持ってこうだということは僕としても今はニュートラルに進めていきたいと考えておりますので、今ある材料というか資料としては、これも議員御案内のとおり、立地適正化計画をつくったときの津波の想定シミュレーションが何通りか示されております。そのときに防潮堤をここまで整備した場合には、これだけの浸水が防げますよ、もしくは軽減できますよ、そのときには費用は何十億円ですよ、何百億円ですよというのが出ておりますので、この材料を基に、沿岸部の方はもちろんですけれども、湖西市としての事業になるかと思っておりますので、湖西市の中でもどこど地区だけではなくて、市全体の地域の方々との議論の結果として合意形成が図れたらいいなと思っていますし、これはぜひ市の事業だけではなくて、やっぱり県や国などと連携をして、財政支援等々、技術支援はもちろんですけれども、受けながら進めていけたらいいなと思っていますので、様々そういった毎年の県要望だとか、国も含めてさせていただいておりますので、ぜひそこは議員にも有志に加わっていただけるとありがたいかなと思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 何度も言いますがけれども職住

近接を進める上で、先ほど市長もおっしゃいましたように転入だけでなく転出のほうというような配慮を考えても、やっぱり津波対策は重要なことで、湖西市に住んでもらうために安全・安心は差し迫った大切な課題と思います。命山とか津波避難タワー等のPRに合わせて、湖西市の津波対策、津波防災が市内外に見える形で人の集まる場所にアピールするような形を早期に実施していただきたいと思います。

また、大規模事業は、先ほどもるる言われますように市単独では難しいと思いますので、県のほうにも要望を出している静岡モデル等の早期の着実な推進を期待しております。

以上で、津波関連は終わります。

次に、2番目ですけれども、先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、畜産臭気対策について質問します。

畜産臭気は、家庭での生活が長い女性の方からの苦情が非常に多くて、ロコミで湖西市外へ広がっています。令和3年5月に設置された市内の臭気対策チームの目的も、計画に書いてありますように職住近接を実現するため、早期に臭気の抑制を図るとあり、スケジュールでは令和4年4月から改善対策実施とあります。臭気対策チームのこれまでの活動と、これから実施する改善案の具体的内容、また、早期に改善対策を市民にアピールしていただけるかを伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前の答弁と重複するかもしれませんが、臭気対策のプロジェクトチームに関しましては、昨年の5月に市役所の中を横断する形で様々な部局の方に組織いただいて、活動を続けております。もちろん県の、先ほど申し上げた中小家畜研究センター、こちらのほうからも連携してアドバイス等々もいただいているところです。

この1年、少し触れましたけれども、市内の全養豚事業者の方々との意見交換ですとか、それで全養豚事業者に御協力いただいたの臭気の測定調査モニタリング、そして県が、これは継続研究ですけれど

も、臭気対策の装置の実証実験ということも市内の養豚場で行わせていただいたところですし、また、継続するものは継続していくということになっております。

今回の臭気の測定の調査の中では、やはり事前に予想されたというか、堆肥の攪拌作業、そういったところで臭気が出るだろう、数値が上がるだろうと予想していた作業以外のところでも数値が上がったりですとか、調査は複数回行わせていただきましたけれども、2回でも1回目と2回目で数字に違いがあったりですとか、これはなかなか難しいといひますか、また、攪拌の作業でも実際臭いが出ていない、数値が低いというような事業所があったりとか、様々な調査結果があって、やっぱりそれを1個1個検証していかないといけないですし、継続的にモニタリング、臭気の指数の調査は続けていかないといけないということが分かってきました。当然その状況を確認して、できることから、養豚場内の清掃ですとか、管理方式ですとか、もちろん消臭剤、消臭肥料、そういったものを続けていただいていますし、先ほどの別の質問にもあった施設の改修だとか、そういった臭気の抑制対策というのは現在進行形で行わせていただいております。なかなかこれも繰り返して、全国的にも苦勞しているのです、100%とか、完全なシャットアウトというのは今すぐにといいことではありませんけれども、まずはこの臭気対策のプロジェクトチームが中心となって、これを継続しながら、県との連携も含めて強化して行って、新たな臭気対策の技術なんかも実証実験を共同で行ったりということだったり、さっきの大規模な設備投資も含めた事業者の支援、こういったものも充実させていく必要があるかと思っております。これは行政だけではなくて、事業者の皆さんと方向性は同じほうを向いていますので、それをやっていくと。

そして、やっぱり議員のおっしゃったとおり、御家庭だったり、あとは養豚場の近くの企業とか工場からも従業員の方からお話が出ていて、企業としても苦慮していると、そういった臭気対策には協力したいと企業からおっしゃっていただいているところもありますので、そういったところと連携しな

がら、また、今言ったような取組の状況については、こういうことを取り組んでいますよということをしつかり情報発信とPRをして、市民の方であったり、企業の方に知っていただくというのも大事なかなと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今言われました今回の臭気測定調査で、今まで気がつかなかった発生要因があるということは大変重要なことで、対策もそれに合わせて行っていけば、今までよりは効果が上がるのではないかなと思います。

そういう中で、チームとして静岡県の中小家畜研究センターにも協力してもらいということをしていただいているのですが、最近いろいろな資料等を読みますと、小規模の普及型のバイオマス発電システムで臭気を消すのと発電をして収入を得るといった情報事例が多々ありますけれども、こういうようなことを対策チームで検討されたことはありますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

こういった小規模のバイオマスというか、メタンの発生というので発電だったりですとか、近隣自治体も含めて、やっている、もしくは始めていくというのは承知しております。それが有効であれば、もちろん導入していきたいと思っておりますし、さっき議員もおっしゃったとおり、やっぱり攪拌作業なのか攪拌作業以外なのかとか、こういった実証なり調査をしてみても新たに分かったことなどもありますので、そういった分析の結果として、これが有効だということであれば使っていきたいですし、様々な、今、臭気の対策というか減少というか、さっきもあつたとおり民間事業者の方とか、メーカーの方からも御提案をいただいておりますので、このバイオマスの発電システムもそうですし、ほかの似たようなシステムもありますけれども、そういったものを一つ一つ、全部一気にというわけにはいきませんので、効果的なものをやっぱり県の研究所とも連携しながらやっていくことが必要かなと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） いろいろなことを調査し研究しているのですが、その発生源に合わせた対策のマッチングがいい効果を生むと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、先般、白須賀地区に、先ほどもちょっと話が出ましたか、大規模な養豚場が設置の情報ももらって、補助金等の話を伺いましたけれども、今、一番チャンスというか、養豚場の設計段階でやっぱりどうということが盛り込まれているかを確認していただくのが重要ではないかなと思います。また、今確認していなければ、今後確認する予定はありますかということをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さっきの別の答弁でもあつたとおり、やっぱり大規模な設備投資、これは今、行政のほうから設備投資をというわけではなくて、やっぱり改修だとか建て替えだとか、これは養豚場に限らず学校とかもそうですけれども、そういった機会を捉まえて、効果的な施策をやるのが一番のチャンスだと思っております。

今回の、今、議員がおっしゃった白須賀に関しても、大規模な設置に合わせてウインドウレス型の畜舎ということで、中の臭気が外に出るのも減少したり、抑えたりすることができる設備の導入ですとか、縦型のコンポストによって発酵を早めて臭気を低減させるとか、様々な、今回の設備投資をきっかけに導入いただいているものもありますので、やはりそういった機会を捉まえて、我々としても、ここだけではなくて、順次そういった機会も捉まえて行っていくことが大事だと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） その大規模養豚場に対して、いろいろ調べられて、対策なりも確認しておられるということで安心しましたけれども、大規模ということは、それだけ臭いも大規模に発生する養豚場だと理解しますので、そこら辺が後手後手に回らないように、せっかくのチャンスですのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今、転入転出を阻害する要因でということと津波と臭気を話しましたが、近い将来、大規模な工場や工業団地が整備され、そこで働く従業員の方とか家族も増えて、人口増加の可能性が大きいと思われませんが、臭気対策や津波対策は、そういうものに向けて差し迫った重要な課題ですので、それが5年、10年、長い目で見て住みやすい環境、安心な環境をつくるという意味で、早目にいろいろな対策が明確になって、いつまでに何をすることが具体的にアピールできるように一つお願いして、早期に進むことを期待いたして終わります。

以上で、終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、16番 中村博行君。

○16番（中村博行） 施政方針について、お願いします。

質問しようとする背景と経緯ですが、施政方針の中にあった1つ目の「安全・安心、医療福祉」で、湖西病院等、市内外の医療機関と救急体制や診療内容における役割分担・病病連携を深め、地域医療の充実と経営改善に努めますとありますが、具体的なことが見えません。

質問の目的、湖西病院の経営改善を目指すということで質問事項に入ります。

湖西病院と市内外の医療機関と救急体制や診療内容における役割分担・病病連携を深め、地域の充実をどのように進めるのか、お伺いします。大分広い内容ですので、できれば区分けしてお答えいただくとありがたいのですが、一応そういうことでお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

冒頭、これは前も言ったかもしれないですけど、施政方針とか所信表明は、当然、私としての方針を述べさせていただいておりますけれども、全てを具

体的に話すと、5枚が10枚になっても何時間しゃべっても、そこは話し尽くせませんので、それは御理解をぜひいただければと思っております。

本題ですけれども、まずは湖西病院をはじめ、今の地域医療体制は、これはもう今コロナ禍、浜松市も相当、今、逼迫をしていると聞いていますし、湖西病院、また地域の医師会の皆様も、本当に休みなしで、ワクチン接種を含めた、また、入院患者の方々も増えて今フルで当たっていただいていると湖西病院からも聞いておりますので、ここに関しては非常に感謝を重ねて申し上げたいと思っております。

もちろんコロナ禍であっても、また、アフターコロナに向けて地域医療の充実ということは、議員がおっしゃるとおり大切で進めなければいけないと思っておりますので、これまで言ってきたとおりの湖西市外の、いわゆる高度急性期の医療機関、そういったところとの連携強化で、湖西病院だけでは、もしくは市内の病院だけではできない診療をカバーしていただくということに加えて、そこで治療をいただいた、手術等をいただいた患者さんを、回復期の患者さんを受け入れるということで、湖西病院で、そういった回復期患者の増、入院患者の増、経営改善にもつなげていきたいと思っているのが一つ。

また、もう1個は、これは市外だけではなくて、市内の診療所も含めて、あとは医療機関だとか、当然救急搬送するのは消防、救急隊の皆さんでありますので、市内での連携強化ということも、今、現在進行形でさせていただいております。やはりこれは24時間365日、急病の方とかは搬送しなければいけません。そして、今コロナ禍で様々受入れ等も本当に御苦労いただきながら消防の皆さん、また、病院の皆さんにも受け入れていただいております。地域では、湖西病院はもちろんですけれども、もう具体名を出しても御本人には御理解いただけると思うので、あえて浜名病院の具先生とかと申し上げますけれども、そういった浜名病院の皆さんとも、当然、地元医師会も含めてですけれども、救急の受入れ態勢等も連携を強化といいますか、役割分担を話をさせていただいているところです。どうしても夜間とかは当直の体制になりますので、じゃあ湖西病院は

当直の方は今日こういった専門、内科なら内科ですよ、浜名病院は外科ですよとか、そういった役割分担で救急搬送がさらにスムーズになるということ、消防救急、また、地域の医師会も含めてさせていただいているところですので、こういった連携をさらに強化することで、地域医療の強化、当然市民サービスの向上ということにつながろうかと思えます。

このコロナ禍ですので、これは浜名病院を含め、地域の医師会の皆さんは本当に大変な状況ですので、今すぐ開始しましょうねとか、今すぐ連携協定を結びましょうねということには、第6波が収まらないと、ならないとは思っておりますけれども、できるだけ速やかに、また、年度が変わって体制も湖西病院を含めて新たな体制にもなりますので、そういったことも捉まえて、こういった連携体制、連携協定を強化させていただいて、地域医療の強化につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 内容的には、そのとおりだと思いますので、進めてもらいたいと思います。

だけど、こういう内容というのは、具体的に大勢の医療機関が関わっていく部分なものですから、担当部署というか、中心になって進める部署とか、計画とか、予算とかがついていないとなかなか進まないと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何の担当なのか分からないのであれですけれども、市外との連携強化は湖西病院が中心となって進めていますし、市内での連携強化は、これは湖西病院はもちろんですけれども、健康福祉部だとか消防だとか、それぞれが現状と課題と強化策というものは医師会との連携も含めてやっていただいておりますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） いろいろ考えてみると、今まで湖西病院には病院改革プランというものがあって、それを中心にある程度進めてきたと思っておりますので

ですが、今だと、その改革プランも予算さえついてないと。それで、議員全員協議会でも私はそういうものを出してほしいという話をしているのですが出てこないという形ですので、具体的にそれはいつの段階でも、やっぱりこういう方向でいくよというような市長の方針に従って計画を書いて、それに沿って進めていくのが行政として必要ではないかと思うものですから、そういうものを具体的に、コロナ禍であっても、そういう進め方をしてもらいたいと思っております。その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

病院改革プラン、もうこれは改訂版まで、当然コロナ禍の始まった頃までに改訂版も中身も含めて用意しておりましたし、別に示せと言われれば幾らでも示せますので。ただ、現状、今、このコロナの第6波も含めて一生懸命やっている中で、ではこれを出してどうだというのがいつまでにするのだというのはなかなかお示しできないというのは、これは3か月に1回ぐらいずつ言っているような気がしますが、コロナ後を見据えて、こういうことをやっていきますよというのはお示しができると思います。ただ、いつまでというのは、コロナの収束がいつだというのが断定できなければできないと思っておりますので、そこは当然御容認いただけるかなと思っておりますし、もちろんコロナを収束させて、地域医療の充実だとか、湖西病院を含めた医療の充実ということの中身も含めて、それはしっかり、もう何回か申し上げたと思うのですが、具体策が見えないというのはちょっとどうかと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私としては、どうしても、そういった方向で行かないと、いろいろな大勢の人が動かないもので、市長がこっちの方針だよといったら、それに合わせて、どこの部署が中心になって計画をつくって、それに向かっていくという形でない、何かどこがどうしているのか分からないと。市長はやっているというような感じの話をされるのだけど、具体的なことがやっぱり分かるようにするに

は、そういった計画をつくって大勢の人間を動かすような形で進めていってもらいたいと思います。

以上を述べて、1番を終わります。

2番目としては、経営改善、これも毎度言っている話なのですが、どういうふうに進めようと思っているのか、また、後ろのほうにあるのですが、「逆境を楽しむことが、最後に笑う」という言葉がありますが、その辺はどうやって逆境を経営改善の中で楽しむつもりなのか、その辺をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

逆境を楽しむのは別にこの経営改善について言ったわけではありませんので、市全般の政策について、特にコロナ禍、そこの中を乗り越えていくと、もしくは人口減少対策全般を乗り越えていくということです、そこは御理解いただければなと思っております。

経営改善のお話、これはまた3か月に1回ということですのでお話しさせていただきますけれども、やっぱり今のコロナ禍をまず乗り越えること、相当、今の病院の職員の皆さん、医師会の皆さんは疲弊されていますので、まずはそこを全力で当たっていただいて、そして乗り越えていくこと、これが何よりも経営改善をするに当たっても心身ともに正常なといいますか、健全な形で進めていただくのがまずは当然重要だと思っております。その中で経営改善となると、医療サービス、もしくは地域医療の充実ということと同時並行でつなげていかないといけないわけですから、利用する患者さんとかを増やしていく、そのためにはスタッフも充実させていく、まずはそれが、この入院患者が、もしくは外来患者が減少したり、なかなかそこがコロナ禍で控えられている部分も含めて改善していかなければいけない、そういったものを行っていくことが大事だと思っております。

具体的には、やっぱり退職だとか、残念ながら亡くなられた方もそうですけれども、そういった常勤医の方々は、何とか今年、4月も含めて、整形だとか内分泌だとか小児科だとか、そういった補充のめどはついてきましたので、そういった補充をさらに

これからも努力を続けていかないといけないですし、体制の充実が利用される医療体制の充実、また、増収にもつながっていくと思っております。

同時並行で、さっきの答弁でも申し上げましたけれども、やはり湖西市内ではできないような高度急性期の手術後等々の回復期の受入れのアプローチを続けていかないといけないと思っています。これもなかなかコロナ禍で、やりたくても、相手方のある問題ですので、なかなかアプローチができないというのは非常に歯がゆい思いではありますけれども、継続して行っていかなければいけないことだと思っております。

さらには、先ほどの具体的なものがというので改めて何回か目になりますけれども申し上げておくと、やはり湖西病院で言えば、これからかかりつけ医療だとか在宅医療、さっきの回復期もそうですけれども、そういったところへの比重を拡大していく、さらには、そのためには地域に入っていく、かかりつけ医だとか在宅も含めた診療を拡充していく、そのために総合診療医ですね、これはいろいろなところで家庭医とかいう言われ方もしていますし、どういった言い方でもいいですけれども、総合診療医を中心とした地域に密着した医療サービスを展開していくということが大事だと思っておりますので、そういった様々な一つ一つを、繰り返しで恐縮ですが、いつまでというのはコロナ禍の収束とともにということで述べさせていただいて、もちろんできることは今でも、当然、全くお会いできないとか、全く相手方と話せないということではありませんので、このコロナ禍の時間を何とか効果的に取って、できることは進めていくということが大事だと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は楽しむ方法として一つ提案したいと思うのですが、病院自身で稼ぐ金額と病院の使っている費用、その差の推移をもって、どう推移していったかということで、それが全てではないけれども、経営的にはそういう推移で見えていくと、例えば、平成22年のときのそういう数字ですが、10億1,300万円かな、そのくらいの差がありました。

それで、令和元年度は7億3,800万円という私の計算になります。それで、令和2年度が8億9,400万円、そういうふうに一度そこまで下がって、また、ここから上がったと変わってきているけれども、確かにいろいろな問題で中で改善をしてくれて、こうなると私は数字的には見えていますけれども、これ以上行くとすると、より皆さんに分かりやすく、いろいろなことをやってもらわないといけないという内容が出てくるかと思えます。

それで、その中で、今、私の思っている、どこに原因があるかということ考えた場合、私はやっぱり病院のシステムに問題があると思います。何にあるかということは、営業助成という部分があるのですが、この営業助成が企業会計に合わない。企業会計は、どこにどう割り振って、どこに企業会計だと、いいところと悪いところがあるかということが経理で分かるようなシステムにならないといけないと思うのだけれども、それが十把一からげで営業助成という形になってしまっているもので、この部分をどの科に、どのようなことで割り振るようなシステムにしないと、そこで丸められて、何か分からんことはそこで済ましちゃうと、それで内容的には具体的にならないと思います。

それで、病院の担当者も、そこら辺をどうやって予算決算でうまく入れ込むかということが仕事になってくるのではないかなと、私は自分でいろいろやってみた結果、そういう感じを持ちます。やっぱりそれを解消するには、デジタル化で、どこの部分にどれだけの営業助成の費用が行っているか分けて、それで、その内容の進め方でどうそれぞれがしているかというふうにしていかないと、いつまでたっても、その部分で止まってしまって改善は進まない、いろいろなことがそこでやりやすいほうに行ってしまうということで、これ以上のことは改善が進んでいかないのではないかと私は思います。それで、私は、こういう形のやり方で行っては、いつまでたっても10億円前後の費用がかかってくるのではないかと。

私の知っている豊田市のほうの病院の地域医療センターみたいなどころでは、やっぱりコンサルタン

トを入れて、第三者の目というか、冷静な目で見てもらって、悪い点を改善していくということをやっている事例もあります。そこが必要ならば私も紹介はしますけれども、そういうふうに今の問題を解決するのだったら、やっぱりデジタル化で営業助成の丸まっている部分を具体的に分けて、それをどうやって対策していくかということが課題になろうかと思えます。そういうふうには私は考えますが、どうですか、市長。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

その分析が中村議員にとって逆境を楽しむということであれば、それはいいことではないかと思っておりますし、今の御質問の中にあつた診療科目等々に関しては、これまでも減らしてきていますし、科目別の当然収支は毎回御報告をいただいて、そこは院内でも改善の方向に向けては診療科目別にはやっていたいただいています。

ただ、営業助成、もちろんこれは一つ一つ全部ひもつきでできれば、それにこしたことはありませんけれども、共有機器も含めてありますので、そこはセグメント別に見た上で、どういったものを買いますね、買いませんねだとか、診療科目をどうしていきましようねということは継続的にやっていかなければいけないと認識しております。そこはまさに現在進行形ですし、先ほど具体的なものを申し上げましたけれども、まずはコロナ禍を乗り越えた上で、そういったことも同時並行でできるものは含めてですけれども、やっていくことは、そこは見解は相違しないのかなと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

ここで、1時間を大分超えておりますので、暫時休憩といたします。再開は14時25分とさせていただきます。

きます。

午後 2 時 11 分 休憩

午後 2 時 25 分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第 2 議案第 32 号 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 二橋議員に提案理由の説明を求めます。18 番 二橋益良君。

〔18 番 二橋益良登壇〕

○18 番（二橋益良） 18 番 二橋益良。

ただいま追加議案に出されたロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議についての説明をさせていただきます。

ウクライナへのロシア侵攻により、多くの生命、財産が失われ、永遠の平和は人類共通の願いであり、その行為は許すことのできない、断固たる決意を示さなければなりません。

湖西市議会においても議員全員の賛同を得て、ここに決議いたします。

朗読させます。

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議書。

去る 2 月 24 日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシア連邦はウクライナへの軍事侵攻を開始した。これは民主的に選出された政権と、その国の主権を武力によって否定する行為である。

さらに、2 国だけの問題ではなく、国際秩序の根幹を揺るがす行為として、国連総会もロシア軍の即時撤退を 141 対 5 で採択した。

本市議会は、人道的見地からも、ロシア連邦が直ちに戦闘を停止し、速やかに世界との話合いの席に着くことを強く訴える。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 8 日、静岡県湖西市議会。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第 32 号 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2 時 30 分 散会
